

11月30日（月曜日）

第2日目

---

令和2年11月30日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

令和2年11月30日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 田 村 秀 雄 君

(1) 市立総合病院について

① 市立総合病院医師の適正確保について

- ・ 各科医師の体制、確保はどのような状況か。大学への働きかけはどうなっているのか

② 予約制の見直しについて

- ・ 予約してもしばらく待っているがなかなか順番が回ってこないとの患者の声をよく耳にする

③ コロナ過における第3波への対応はどうなっているのか

(2) 農業問題について

- ・ 人・農地プランの見直しに当たり、農家に対してアンケート調査を実施した。そのアンケート結果から課題や問題点が見えてきたと思う

(3) たしろ温泉ユップラ及びグリアス田代周辺に街灯がない

- ・ 早期の設置を求めたい

2. 斉 藤 則 幸 君

(1) 行政のデジタル化の推進について

① 行政のデジタル化について

② 窓口のオンライン対応について

③ 公共料金の電子決済について

④ 職員のテレワークについて

⑤ マイナンバーカードの取得促進について

- (2) コロナ時代の企業支援について
  - (3) 「北前船寄港地」との広域観光について
  - (4) コロナ禍における住居支援の強化について
    - ・ 「住居確保給付金」の状況について
3. 相馬 エミ子 君
- (1) 福原市長の政治姿勢について
  - (2) 新型コロナウイルス感染症の影響で生活困窮に陥っている人の実態と対応について
  - (3) 空き家を活用してのテレワーク移住と体験ツアーについて
  - (4) 知的障害者の自立支援と入所施設の整備と居場所の確保について
4. 藤原 明 君
- (1) 福原市政2期目の折り返しに当たり、ウィズコロナ・アフターコロナにおける本市の市政と対外的な関係性の構築を市長はどのように考えているか
    - ・ 本市における安全・安心なまちづくりと、ウィズコロナ・アフターコロナの対策を含め、今後の大館市政をどのように進めていこうとしているのか、市長の考えを聞かせてほしい
  - (2) 時代のニーズに即した市民窓口業務の改善について
    - ・ 市民課窓口に「ご遺族支援コーナー」の新設を検討してはどうか
  - (3) 中小河川の防災対策について
    - ・ 長内沢川、引欠川のしゅんせつ工事と立木の伐採について、秋田県に対し整備・要望の働きかけをしてほしい
5. 佐藤 芳 忠 君
- ・ 子供たちが受ける放射線量が少なければ子供たちの安全性には問題が生じないとし、校舎内に放射性物質があり放射線が出ている環境で1,328人も小・中学生を学ばせて「安全・安心な教育環境」と言えるのか
6. 石垣 博 隆君
- (1) 冬期間のイベント開催について
    - ・ 「比内とりの市」と「大館アメッコ市」はどうか
  - (2) 2021年の米政策の考え方は
    - ・ 転作への支援拡大は

**出席議員（26名）**

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君

7番	日景賢悟君	8番	阿部文男君
9番	藤原明君	10番	田中耕太郎君
11番	佐々木公司君	12番	花岡有一君
13番	佐藤眞平君	14番	田村儀光君
15番	小畑淳君	16番	笹島愛子君
17番	小畑新一君	18番	斉藤則幸君
19番	岩本裕司君	20番	田村秀雄君
21番	佐藤芳忠君	22番	富樫孝君
23番	明石宏康君	24番	相馬エミ子君
25番	吉原正君	26番	菅大輔君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	虻川正裕君
市民部	長	石田一雄君
福祉部	長	成田学君
産業部	長	日景浩樹君
観光交流スポーツ部	長	工藤剛君
建設部	長	齋藤和彦君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		桜庭寿志君
消防	長	畠山一則君
教育	長	高橋善之君
教育次	長	本多恒博君

---

事務局職員出席者

事務局	長	阿部稔君
次	長	大森篤志君
係	長	松田暁仁君
主	査	高橋琢哉君
主	査	佐藤淳君

主

查 北 林 麻 美 君

---

---

## 午前10時00分 開 議

- 議長（小畑 淳君） 出席議員は定足数に達しております。  
よって、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事は、日程第2号をもって進めます。
- 
- 

### 日程第1 一般質問

- 議長（小畑 淳君） 日程第1、一般質問を行います。  
一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。  
質問通告者は12人であります。  
質問の順序は議長において指名いたします。  
なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。  
さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。
- 
- 

- 議長（小畑 淳君） 最初に、田村秀雄君の一般質問を許します。

#### 〔20番 田村秀雄君 登壇〕（拍手）

○20番（田村秀雄君） 市民の風の田村秀雄です。3点について質問したいと思います。コロナで明け暮れた1年が過ぎようとしています。さらにコロナが収束するという保証はなく、ますます拡大してきているのではないかと思います。本当にコロナの問題が吹き荒れた1年であったと思っております。ここ数日の全国の新型コロナウイルス感染者数は2,600人を超えており膨大な数であります。一方で、その対策に政府をはじめ各都道府県が非常に苦慮しております。大都市のみならず、近隣の秋田市や青森県、岩手県でも感染が拡大しており、新型コロナウイルスの影響は計り知れないものがあると思います。それに応じて医療体制が逼迫しないよう各都道府県でも日々非常に頑張っている状況であり、我が市でも対応しなければなりません。それでは質問いたします。

1点目、市立総合病院についてであります。①市立総合病院医師の適正確保について。各科医師の体制、確保はどのような状況か。大学への働きかけはどうなっているのかについて質問いたします。通常でも医師の確保は非常に難しく、各自治体でも苦慮しているところですが、医療体制が逼迫してくる中で、我が市の拠点病院である市立総合病院の医師の体制、確保はどのような状況かお伺いいたします。

②予約制の見直しについてであります。予約してもしばらく待っているがなかなか順番が

回ってこないとの患者の声をよく耳にします。私も患者の一人でありますのでよく分かります。待っている人は本当に長く感じるわけですが、この予約制が適正に機能しているのか、これを見直しする考えはないのかお伺いいたします。

③コロナ過における第3波への対応はどうなっているのかについてであります。先ほど申し上げましたが、都会では医療体制が非常に逼迫してきており深刻な問題であります。我が大館市立総合病院においてはどうか対応しているのかお伺いいたします。

2点目、農業問題についてであります。農業は本市の基幹産業の一つであります。農業委員会において人・農地プランの見直しに当たり、農家に対してアンケート調査を実施しました。そのアンケート結果から課題や問題点が見えてきたと思います。5年後、10年後の大館の農業がどうなっているのか大変に心配されます。行政や関係機関、農家が話し合い、一体となって取り組んでいく必要があると思います。後継者不足など農家は非常に厳しい状況にあり、これらの問題にどう対処していくのか、市長のお考えをお聞かせください。

3点目、たしる温泉ユップラ及びグリアス田代周辺に街灯がないについてであります。田代地域にとっては非常に人が行き交う場所であります。朝や夜にその周辺を散歩する人、たしる温泉ユップラやグリアス田代に通う人が多いです。ところが非常に暗いという住民の声があります。田代地域にとっては非常に重要な路線であり、それが暗い、見えないということは、住民にとって大変危険であります。集落内はある程度設置されておりますが、メイン道路に街灯がついていないと非常に暗く見えます。早期の設置を求めたいと思います。

短いですがこの場での質問を終わります。市長の答弁をよろしくお伺いいたします。(拍手)  
(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村秀雄議員の御質問にお答えいたします。

1点目の市立総合病院については、後ほど佐々木病院事業管理者からお答え申し上げます。

2点目、農業問題について。人・農地プランの作成に当たってアンケート調査が行われているが、その問題点を地域の後継者不足の解消につなげてほしいについてであります。人・農地プランは、離農に伴い耕作者不在となった農地を、地域の担い手の皆様が計画性を持って引き受けることができるよう、話し合いを行った上で作成するものであります。本市におきましては、平成24年度に市内全域を16地区に分割して作成したのち、令和元年度には、地域の実情をきめ細かに反映させるため区域の見直しを行いました。現在は16地区から24地区に再編成しています。今回、このプランをさらに充実させるために地域農業に関するアンケート調査を実施し、現在、その集計と分析を進めているところであります。結果がまとまり次第、農地所有者の意向をきちんと人・農地プランに反映させるとともに地域の担い手による話し合いをさらに進め、浮き彫りとなった課題を共有しながら地域農業の維持と発展に取り組んでいきたいと考えております。

3点目、たしる温泉ユップラ及びグリアス田代周辺に街灯がない。周辺地域の要望に応じて設置してほしいについてであります。本市では、大館市街灯設置要綱により、町内の街灯は町内会で設置し、町内に含まれない集落間の街灯については必要性を確認した上で市が設置することとしております。設置に当たっては、地域からの要望や大館市通学路交通安全プログラム及び大館市登下校防犯プログラムの点検結果に基づき、通学路の防犯灯整備を優先して進めている状況にあります。議員御要望のたしる温泉ユップラから田代体育館までの区間の街灯設置についても、周辺状況の調査をまずは実施していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 1点目、市立総合病院について。①市立総合病院医師の適正確保について、各科医師の体制、確保はどのような状況か。大学への働きかけはについてお答えいたします。11月1日現在の常勤医師数は研修医を含めて60人となっております。常勤医師が不足する科については、大学などから非常勤臨時医師の派遣を受けております。来年度の研修医につきましても9名が内定しており、今後も研修プログラムの充実や研修環境を整備し、臨床研修医の確保に努めてまいります。将来の医師確保に向けては、大館・北秋田地域医療推進学講座を通じ、弘前大学の各教室と良好な関係を維持しつつ、開設者や院長とともに直接訪問し医師の派遣を要望しております。また、秋田大学の各医局とも良好な関係を維持しながら、県の医療人材対策室とも連携し大学へ協力を依頼しております。また、今年度から常勤医師が不在となった眼科につきましても、非常勤臨時医師4人で対応し、日帰り手術をはじめ診療の継続に努めており、引き続き常勤医師の配置を大学へ要望してまいります。今後も市民の健康と安全・安心な医療の提供のため、当医療圏における2次医療の継続に万全を期してまいります。

②予約制の見直しについて、予約時刻になっても、しばらく待たされるとの外来患者の声があるがについてお答えいたします。予約時間を超過する要因としまして、入院治療中の患者さんが急変した場合や救急搬送された方への対応により外来診療を一時中断せざるを得ない状況が発生することなどがあります。また、診療科によっては医師数が少ない中で多くの患者さんの診療を行わなければならない状況などもあり、予約時間どおりの診療が困難となる場合があります。現在、各診療科においては地域連携クリティカルパスの利用を促進し、かかりつけ医との連携と役割分担を進めております。かかりつけ医に患者紹介を行うことで一日の予約患者数にゆとりを持たせ、外来患者さんの待ち時間緩和に取り組んでいるところでありますので、御理解をお願いいたします。

③コロナ禍における第3波への対応はについてお答えいたします。総合病院では、大館北秋田医師会、秋田労災病院などの協力をいただきながらドライブスルー方式によるPCR検査を実施しているところであります。クラスター発生などにより検査対象者が増加する事態となった場合には、第一義的には県レベルでの対応となるものでありますが、総合病院としましては、

関係医機関の御協力の下、現在行っている週3日、1日2時間のドライブスルーの開設日を増やしたり、時間を延長するなどして対応することとしております。また、院内の感染防止対策としては、感染管理担当看護師を増員したほか、医師をはじめ多職種で構成する院内感染対策委員会が中心となり、患者を受け入れる際の対応フローを作成するとともに、感染症対応エリアと清潔エリアを分離するため、感染症患者を受け入れる病棟への間仕切りの設置等のあらゆる対策を講じているところであり、安全・安心な医療の提供に努めております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○20番（田村秀雄君） 議長、20番。

○議長（小畑 淳君） 20番。

○20番（田村秀雄君） まず市立総合病院について、私も眼科に通院していますが、一時は1人の医師だけで診察していました。最近では病院に行っておりませんのでよく分かりませんが、眼科の診察室は4室くらいあるのですが、ずっと1人でした。去年は確か臨時的医師だと思いましたが、大学から数人来ておりました。ところが現在はたった1人で診察をしているという状況であれば、当然混雑するし長くかかります。患者がかなり離れたのではないかという私の予想ですが、現実はどうなっているのでしょうか。

また、農業問題についてですが、人・農地プランはとても大事であります。頼む人なのか、やめる人なのか、継続して規模を拡大したいのか、それぞれ農家の考えがあると思いますので、今年度中に話し合いを持ってある程度の地図化をすることが、今後の大館市の農業にとって非常に大事であります。さらに進めていくには農家の意向をきちんと聞いて、それをできるだけ具体化させていくことが大事であります。特に現在圃場整備事業を実施しているところを除いた各地域では、先が厳しいというのが農家の声であります。先が見えない状況でありますので、そういうところの対処はきちんと考えていかなければならないと思います。この点についてお伺いいたします。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 眼科の問題につきましては以前にも一般質問で話題になりました。確かに昨年までは常勤医師が複数おりましたが、今年の4月から常勤医師が不在となりました。これはひとえに弘前大学眼科学教室の事情によるものです。非常勤医師を毎日派遣していただいています。そういう中におきましてもベテランの医師が毎週木曜日に日帰りの手術を行っています。普通は非常勤の医師はあまり行わないのですが、お願いしていただいている状況でございます。眼科の常勤医師の派遣につきましては、再三大学に申し入れておりますが、大学では今年の春に3人ほど教室を辞められたということで、医師が非常に少ないということでございますので、大学の体制が整い次第、なるべく早く常勤医師を派遣してもらうように鋭意努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 私も議員同様に人・農地プランの重要性を認識しております。そしていみじくも議員の言葉の中に先が読めなくて非常に厳しいとありましたが、これが現実だと思っています。特にこの1年、コロナパンニックで消費者の消費のスタイルが変わりました。例えば、外食に行かなくなったり、中食や内食で食べ物をいただくようになりました。流通の構造もこれから大いに変わっていきます。そうなりますと、きちんこの農地で戦略的作物などを作り、そしてその先にある農家の皆様の所得を向上させるため、どういう政策が必要なのかということも、このアンケートを実施している農業委員会のみならず、産業部農政課として考えておく必要があります、それを実行計画として担保するものが人・農地プランだと思います。人・農地プランを充実させるため、アンケートの集計と分析を進めておりますが、成長産業にしていく農業に責任を持っていくという担い手の皆さんのやる気を、きちんと後ろから支えていけるようにこのアンケートの集計と分析を進めて、次年度の大館の農業の振興に役立てていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔18番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○18番（齊藤則幸君） 皆さんおはようございます。公明党の齊藤則幸でございます。通告に従いまして順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**行政のデジタル化の推進について**お伺いいたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって浮き彫りになった行政のデジタル化の課題を改善していくため、今年の夏、公明党秋田県本部では、大館市を含む県内の25市町村に行政のデジタル化に関するアンケート調査を実施し、全ての自治体から回答をいただくことができました。デジタル化に関する意識や今後の取組など、様々な課題が浮き彫りになっており、参考になる点が多々ありました。DX、デジタル・トランスフォーメーションに関しては、9月定例会で小畑新一議員の質問に対する市長の博学な知識や豊富な情報には驚きましたが、よく分かりませんでした。今回はデジタル化に関するアンケート調査の結果について、市長の率直な御所見をお伺いします。

①**行政のデジタル化について**お伺いいたします。社会全般のデジタル化を進めるためには、行政のデジタル化は不可欠ではないかと考えますが、県内25市町村に行った行政のデジタル化に関するアンケート調査では、25市町村が行政のデジタル化の重要性を認識している一方で、デジタル化やDXに関する情報認識に差があることが分かりました。業務のペーパーレス化に取り組んでいるのは10市6町で64%、窓口のオンライン対応を検討しているのは10市5町で60%、公共料金の電子決済を実施または検討しているのが10市3町1村で56%と、過半数の自治体で行政のデジタル化を推進していることがうかがえます。また、業務の生産性向上に有効

とされるRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションを導入しているのは、本市を含む5市で20%にとどまっています。導入しない理由を見ると、多くの自治体でその必要性を感じつつも、財政面での課題や町村での共同電算システムが旧型で修正が難しいレガシーシステムとして立ちはだかっていることが分かりました。さらに、リモートワークの推進についても財政支援やセキュリティー対策、専門人材不足への対応を望む声が多数寄せられました。こうした実態を踏まえ、25市町村で行政のデジタル化、DXを進めるためのスキームをつくり、緊密に連携をしながら合意形成をする必要があるのではないのでしょうか。こうしたことは市単独では難しいと思いますが、ぜひリーダーシップを発揮して実現してほしいと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

②窓口のオンライン対応についてお伺いいたします。窓口業務のオンライン対応について伺ったところ、各市では検討か一部実施しているが町村では検討していない傾向が強いことが分かりました。検討していない理由としては「オンライン申請のノウハウ、財政面が不足している」ことや「本人確認が必要なマイナンバーカードの普及が進んでいないため」などを理由に上げています。本市でもマイナンバーカードの普及率は、まだ低い状況ではないかと思いますが、オンライン対応について市長のお考えをお聞かせください。

③公共料金の電子決済についてお伺いいたします。水道料金など公共料金の支払いに電子決済を導入しているか伺ったところ、25市町村では実施しているが24%、検討しているが32%、検討していないが40%などでした。自治体規模が小さいほど「未検討」の傾向が強く、理由を見ると「利用者のニーズや費用対効果が低い」と判断している傾向が強く反映されていることが分かりました。この点について、市長の御所見をお伺いします。

④職員のテレワークについてお伺いいたします。役所でテレワークを進めるためには何が必要か伺ったところ、いずれの自治体も「財政支援」や「セキュリティー対策」を上げているほか「職員の意識改革」を上げているところもありました。また、そもそもテレワークの効果が見込めないと考えている自治体もありました。職員の意識改革も含めまして市長のお考えをお聞かせください。

⑤マイナンバーカードの取得促進についてお伺いいたします。マイナンバーカード取得について、独自のインセンティブの付与を検討されているか伺ったところ、検討しているのは4自治体で16%にすぎませんでした。9月1日時点の県内の取得率が16.7%と、全国平均の19.4%を下回っています。こうした現状を考えると対応を急がなければならないと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、コロナ時代の企業支援についてお伺いいたします。県内事業者へ行った「アフターコロナを見据えたデジタル化の推進」に関するアンケート調査によると、DXを進めていく上で必要と感じている項目で最も多かったのが「DXを進める人材の確保」で560事業者、次いで「専門家から自社サービスでDX化が可能な分野についてアドバイスを受けたい」が246事業者、

「社内の構造改革や業務の見直し」が219事業者などでした。従業員数10人未満では、専門家からの助言を望む意向が特に多いことが分かりました。また、事業者向けアンケートを見ると、リモートワークを「実施している」事業者は全体の14.3%で「実施を検討中」を含めても26.1%にとどまっています。「実施していない」と回答した事業者の多くが「必要性を感じていない」を理由に上げています。また「セキュリティ面で不安がある」「社内インフラの対応が難しい」という回答も一定程度寄せられています。今後のコロナ時代を考えるとリモートワークは、いろいろ課題があるにしても多くの企業が取り組んでいくのではないかと思います。市としても相談窓口開設などの企業支援も必要ではないかと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に「北前船寄港地」との広域観光についてお伺いいたします。市長の行政報告にもありましたが、10月31日に本市で開催された秋田広域観光フォーラム in 大館は、ウィズコロナ時代の観光を考える上で、とても有意義なものでした。コロナ禍で、これほど大きな規模の観光フォーラムが開催できたことに、関係者の皆様には感謝を申し上げます。また、多くの同僚議員も参加しており、関心の高いテーマでもあったと思います。Go To トラベル感染症対策について高松正人氏の沖縄からの中継講演も時宜にかなったテーマですばらしい内容でした。そのほか、私が特に感銘を受けたのが3名の講演でした。東京国立博物館館長銭谷氏の「北前船と米代川」、作家出版プロデューサー岩中氏の「矢立峠と吉田松陰」、そして、秋田犬ツーリズム会長中田氏の「秋田犬を活用した観光振興」でした。特に銭谷館長の「北前船と米代川」は、大きな示唆を与えてくれたのではないかと思います。内陸に位置している本市は、北前船との関わりはあまりないのではないかと私は考えていましたが、決してそうではなく、寄港地には必ず大きな川が流れており、そこから木材や米、鉱石などが運ばれていた歴史を指摘していました。また、「大館はモノの集積地として、多様性に富んだ魅力ある土地であり、大館単独としてではなく、周辺と一体になった観光が重要である」ことを力説していました。市長は、よく交流人口の拡大を話していますが、今後の本市の広域観光を考えると北前船寄港地との連携は大変有意義なことではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

最後に、コロナ禍における住居支援の強化についてお伺いいたします。「住居確保給付金」の状況についてであります。新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、家賃や住宅ローンの支払いに悩んでいる人が全国的に増えていると言われていています。厚生労働省によると、コロナ禍関連の解雇や雇い止めは、11月13日時点で見込みを含め7万1,112人と、7万人を超えたことを明らかにしています。さて、平成27年から始まった生活困窮者自立支援制度における支援の一つで、離職などにより経済的に困窮し住宅を喪失した方、もしくは喪失する恐れのある方に国や自治体が家賃相当額を支給し、住まいと就労機会の確保に向けた支援の一つとして住居確保給付金があります。大館市のホームページを見ますと、令和2年4月20日から対象者を拡大したことや就職に向けた活動をしていることなどを条件として、原則3カ月、家賃相当額

を家主さんに支給する制度と説明されています。暮らしの安全と安心を確保するために、住居は生活の基盤であり最も重要なことではないかと思えます。全国的にはコロナ禍の影響で住居確保給付金の相談や申請が増えていると聞きますが、本市では、今どのような状況でしょうか。また、支給期間が終わった後、引き続き支援が必要な方もいるのではないかと思えますがいかがでしょうか。コロナ禍における住居支援の強化について、市長のお考えをお聞かせください。

以上で一般質問を終了いたします。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの斉藤則幸議員の御質問にお答えいたします。

1点目、行政のデジタル化の推進について。①行政のデジタル化についてであります。感染症の拡大を機に、実に多様な分野でデジタル化が急速に進んでおります。国や地方自治体においてもまさに同様であります。今後、より一層この動きは加速していくものと認識しております。本市では、業務のデジタル化にいち早く取り組んでおります。平成22年には、内部情報システムにおいて財務会計、文書管理及び決裁事務についてペーパーレス化を図っています。RPA——定型作業の自動化は、働き方改革や業務改善を進める上で注目されている技術です。本市では、ふるさと納税のデータ集計業務におけるRPAの実証実験を行い、その実験の中で作業時間の削減効果が確認できたことから、今後、マイナンバーカードに関する2つの業務において実証実験に取り組むこととしております。なお、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。斉藤議員御提案の県内市町村が連携したデジタル化の推進につきましては、本市が会員として加入している秋田県自治体クラウド協議会において、県内の自治体間クラウドの導入に関する協議を現在進めている最中であり、今後は、システムの更新時期に合わせて、これまでのハード整備からクラウドサービスの利用へと転換を図りながら行政のデジタル化をより一層進めていきたいと考えております。一方、国においてはマイナンバーを基盤としたデジタル社会の構築に向け、自治体情報システムの全国の統一、標準化を推進するとしております。国によるシステムの基礎部分の整備やビッグデータの活用について検討が現在進められております。引き続き、こうした動向を注視しながら情報収集に努めていきたいと考えています。

②窓口のオンライン対応についてであります。市では、平成30年3月にマイナンバーカードを利用した児童手当の申請や保育園の利用申込みをはじめ、子育て関係の14の事務について電子申請を開始しています。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策関連として、事業継続応援金給付事業、学生応援ふるさと便事業やプレミアム商品券発行事業など5つの事業について、オンラインによる申込み方法を取り入れています。今後も、それぞれの業務に最適な手段を探りながら市民サービスのオンライン化を進めていきたいと考えています。

③公共料金の電子決済についてであります。公共料金の納付方法については、全国でそれぞれの各自治体において実に多様化が図られております。特に電子決済に関しては、スマート

フォンアプリを利用して公金が納付できるスマホ収納の導入が進んできています。スマホ収納は、銀行などの窓口に出向くことなく税金等の納付が可能となるため、市民の皆様の利便性の向上につながることはもとより、人と人との接触を回避できることから感染症対策としても有効と捉えています。こうしたことを踏まえ、本市ではスマホ収納の来年度導入に向け、現在、8種の公金を対象に準備を進めております。具体的には、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、児童育成施設使用料について導入を予定しております。上下水道料金につきましては、毎月納付が発生いたします。このスマホ収納を導入した際の費用負担の面で明らかに税金とは状況が異なります。導入の可否については、来年度以降におけるスマホ収納の利用率もきちんと踏まえながら、上下水道事業の経営への影響を十分に考慮した上で判断していきたいと考えています。

④**職員のテレワークについて**であります。市ではリモートによる在宅勤務やサテライトオフィス勤務、柔軟な働き方としての時差出勤の導入について検討することとし、9月24日に係長級職員を中心とした、庁内リモートワーク導入検討会議を立ち上げたところであります。検討会議では、導入を前提に業務の洗い出しや、リモートワークの効果的な活用などについて検討を重ねているところです。サテライトオフィス勤務と時差出勤については、年度内に試験実施できるよう制度設計を進めています。在宅勤務については、地方公共団体情報システム機構の自治体テレワーク推進実証実験に取り組む予定としており、専用のシステムを導入することにより、一定数の職員が自宅から職場のパソコンを遠隔操作できる環境となります。実施に当たり解決しなければならない課題もたくさんありますが、今後、リモートワークを進める上で有効な手段であると認識しております。リモートワークは、単に感染拡大予防の観点だけではありません。育児や介護との両立など職員の多様な働き方、あるいは暮らし方を推進する観点からも積極的に取り組むべき課題だと認識していることをぜひ御理解いただきたいと思えます。

⑤**マイナンバーカードの取得促進について**であります。11月1日現在、本市のマイナンバーカードの取得状況は1万3,534枚で、取得率は18.91%と県平均の18.85%を若干上回っている状況であります。これは、定額給付金のオンライン申請やマイナポイントを活用した消費活性化といった国の施策が、取得率の向上につながったものと分析をしております。国では、来年3月に健康保険証としての利用を予定しているほか、令和4年度までに全国民のカード取得を目指し、普及拡大に向けたさらなる取組を進めることとしています。本市としましても、コンビニでの証明書交付の実施、申請窓口の拡充として、休日窓口の継続や商業施設での申請サポートに取り組むほか、市役所本庁舎内における専用窓口の設置などを検討しています。なお、商業施設での申請サポートの実施につきましては、12月15日から17日までの3日間、いづく大館ショッピングセンターで、1月はイオンスーパーセンター大館店で予定しています。引き続き、市民の皆様がマイナンバーカードを取得しやすい環境づくりに努めていきたいと考えてお

ります。これに加えて先ほど斉藤議員の質問の中にもありましたとおり、自治体がデジタル化に取り組む上で、旧来の仕組みがレガシーシステム、古い時代の遺産として障害になっているという話を御紹介していただきましたが、まさに実際はそうであります。専門家が見れば市の職員が今使っているソフトからその発想を越えられないでいることをすぐ見抜きます。要はシステムに振り回されている状況です。そしてもう一つ、恐らくクラウドと言ってもぴんとこないと思いますが、大きいパソコンそのものを自治体が持っている時代ではない。ところがそこにいわゆる国産のデジタル機器を使う会社、ベンダーさんのちょっとした差異に全ての自治体が振り回されていたというのが現状であります。2週間前に全国市長会の会議がありましたが、もはや700人が一堂に会する会議は開きません。私は行政委員会に所属しておりますので、30人が集まる会議に出席しましたが、総務省の自治行政局の職員が来ていろいろ話をしてくれました。これまでは個人情報の保護に力点を置いた法体系であったが、これを保護と活用、あるいは利用のバランスを取りながら進めるときに、一番大切な法律はIT基本法ではなく、実は個人情報保護法だそうです。今ばらばらになっている3つの考え方を一つにくることを通じて、それぞれの個々のデータを暗号化してクラウドに送って分析をして、結果をまた暗号化して送って、それを実情に合わせて一つ一つ整えていく仕組みをきちんと持っていかなければならないというようなことが初めて国でも議論されています。特に全国市長会では、斉藤議員も質問の中で触れておりますが、それぞれの自治体が「この業務はこういうやり方をしています。こういうアプリを使っています。プラットフォームはきちんと国が責任を持ってつくってほしい」ということを申し入れました。これはサーバーという大きなものをそれぞれの自治体を持つ時代ではなく、そこも踏まえてきちんとつくってほしいと思います。そのような中に、より効率的で市民の皆様喜んでいただけるデジタルサービスがあるということをぜひ御理解いただきたいと思います。

2点目、**コロナ時代の企業支援**についてであります。ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた特に経済面での施策の一つとして、7月にICT設備導入支援制度を創設しております。この制度は、リモートワークや非対面・非接触ビジネス、遠距離ビジネスに必要な情報通信設備やソフトウェアなどの購入経費の2分の1について、100万円を上限に助成するものです。現時点で34件の申請が出されております。なお、本制度をコロナ対応支援策の一環として実施していますが、来年度以降の継続について現在検討しております。事業者からの相談につきましては、商工課において内容に応じた専門業者の紹介をしています。今後も商工団体との連携を図りながら、事業者のリモートワークなどの導入に向けた取組を全面的に支援していきたいと考えています。また、議員御紹介のとおり、民間においてはIT技術者の不足が課題となっています。本市が実施しているサテライトオフィス事業は、単なる大館事務所の誘致ではなく、次代を担う人材の育成と定着を見据えた事業として実施しております。デジタル・トランスフォーメーションの概念は「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化さ

せる」ことであります。こうした取組によってこれまでの働き方や暮らし方、ひいては人生そのものが見直され、それが市民の皆様の生活の質の向上につながっていくよう事業を進めていきたいと考えています。

3点目、「北前船寄港地」との広域観光についてであります。秋田広域観光フォーラム in 大館の開催につきましては、斉藤議員には高く評価していただきまして、高い席からであります。感謝申し上げます。実は平成30年5月、佐竹知事のトップセールスに同行する形で中国の大連市を訪れた際に、北前船寄港地フォーラムに初めて参加してまいりました。そのときの御縁もありまして、今回のフォーラムの開催に当たっては、観光庁をはじめ、特に一般社団法人北前船交流拡大機構の方々に御協力いただいたことで成功裏に終了することができたと考えています。北前船交流拡大機構は、平成29年8月にJR東日本や日本航空、ANA総合研究所など10社が参加して設立された組織であります。今回のフォーラムには、まさに日本の鉄路分野、空路分野、そして陸路分野を牽引しているリーディングカンパニーの幹部の方々が一堂に会して参加していただきました。これは今後の本市の観光政策を進めていく上で非常に大きな力となるものと確信しております。議員御紹介のとおり秋田県内陸部に位置する本市は、一見、北前船の海路・航路とは無関係に思われがちですが、東京国立博物館の銭谷館長が講演で述べられていたとおりです。江戸時代から北前船で運ぶ秋田杉や鉾山資源などの物資を米代川を活用して運搬した、いわゆる舟運の歴史が本市にはあります。今回のフォーラムで田端前観光庁長官が言及された「新しい時代の観光はまさに大館が取り組んでいる物語を紡いでいくことだ」という言葉を糧に、コロナ収束後を見据え、新たな広域観光周遊ルートを確立するため、北前船の歴史と文化をキーワードに関係自治体との連携強化を図っていききたいと考えています。また今回の開催に当たり、新しく設置された観光交流スポーツ部の皆さんには本当に夏から昼夜を分かたず自分の時間を押して取り組んでくれまして、改めて職員の皆さんにも感謝を申し上げたいと思います。はっきり申し上げれば工藤観光交流スポーツ部長は、今回先ほど申しあげました日本の鉄路分野、空路分野、陸路分野をつなぐリーディングカンパニーの幹部の皆さんとの組織の関係ができました。これを自分だけの知識にするのではなく、きちんと部の組織知、形式知として収めていくことが部長の仕事として重要だと思います。仕組みが分かり、そのからくりも分かりました。それを使うために何をしなければならないのか。それはぜひ観光交流スポーツ部長を筆頭に全員で考えていただきたいと考えております。

4点目、コロナ禍における住居支援の強化について。「住居確保給付金」の状況についてであります。住居確保給付金は、原則3カ月分の家賃を家主に支給する制度であります。一定の要件を満たすことで最長9カ月分の家賃が支給されるほか、相談支援員による就職活動支援も行われます。国は感染症の拡大を受け支給対象を拡充し、本市においても離職又は廃業した後2年以内の方に加えて、休業等により収入が減少した方も対象としているところです。全国では、支給件数が今年6月には約3万5,000件と過去最高となっておりますが、本市におきまし

ては、4月から10月末までの相談件数が6件、支給実績が1件と例年並みの状況であります。ただし、新型コロナウイルス感染症に対する対応は長期戦になると考えておりますので、議員御紹介のとおり、この制度の周知を図ることは今後も続けていかなければならないと考えております。今後も市広報などで本制度の周知を行っていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○18番（齊藤則幸君） 議長、18番。

○議長（小畑 淳君） 18番。

○18番（齊藤則幸君） 1点目の③公共料金の電子決済について市長から答弁いただき、スマホ収納導入への大館市の取組がこんなに準備されているのかと少し驚きましたが、やはり住民サービスにもつながることだと思っておりますので、ぜひ今市長が答弁されたようなことを周知徹底してほしいと思います。市広報や市のホームページなどいろいろ方法はあるかと思いますが、その点についても一度答弁をいただきたいと思っております。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 公共料金のスマホ収納を含めた電子決済は、議員同様に市民の皆様方がより使いやすい行政デジタルサービスをさらに進めていきたいと思っております。幸いにして今朝の日経新聞に国がデジタルの扱い方、特に高齢者の皆様方に既存の民間のお店を使って講習会を充実させていくという記事が載っていました。このようなことにつなぎ合わせて、ぜひ市としても国と一緒に進め、実はこういうIT機器を使いこなすと一番利便性を享受できるのは、大館を支えていただいた高齢者の皆様なのだという意識も併せて醸成していけるように頑張っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子君） おはようございます。市民の風の相馬エミ子でございます。通告に従いまして順次質問をさせていただきます。今朝ほどのテレビを見ておりましたら新型コロナウイルスの感染者が全国で2,662人となり、過去最多を更新したと報道されておりましたが、これまでの当たり前の生活がいかに幸せだったのか改めて考えさせられているのは私だけでしょうか。

1点目、**福原市長の政治姿勢について**質問いたします。新型コロナウイルス感染症が全国で急速に拡大しており、連日感染者が2,000人を超えるほどの勢いで、しかも各地ではクラスターが発生しています。このような厳しい状況の中にもかかわらず、徹底した感染防止対策を講じながら去る10月31日に開催された秋田広域観光フォーラム in 大館では、中継形式により新たな試みによる集会が実施され、まさに時代に即したフォーラムだったと改めて感心させら

れました。コロナ禍の今、今後このような集会などの在り方が大きな課題となっているのも事実であります。さて、新型コロナウイルスの感染は、年末年始を前に予断を許さない状況が続いております。専門家は冬場を前に第3波によるクラスターを防がないと、医療の崩壊につながりかねないと警鐘を鳴らしており、とても人ごととは言えない状況になってきています。先般、弘前市でもついに新型コロナウイルスのクラスターが発生しました。しかも200人近い人が感染し、市民生活に大きな混乱が生じているとニュースなどで取り上げておりました。弘前市では小・中学校の臨時休校や、飲食店なども休業するなどの自粛生活が強いられており、さらには東奥義塾高校等の学校も閉鎖しているとうかがっております。予想以上に混乱が続いている状況にあります。このような状況などを踏まえて本市の教育委員会が、いち早く弘前市への往来を自粛するように児童生徒や教職員等に要請したことは、すばらしい対応の早さであり、市民からも当然のこととして評価されていたわけですが、後日の新聞報道で「自粛要請はしない」とする福原市長のコメントを見て目を疑いました。市民の間から「いったい市長は何を考えているのか」「危機管理がなっていない」などの厳しい声が聞こえてくるわけですが、このような厳しい市民の声を市長はどのように受け止めているのでしょうか。また、危機管理についての市長の考えをお聞かせください。また、ついに秋田市でもクラスターが発生するなど、弘前市だけにこだわってられない状況となってきております。市民の間には緊張感が漂っているのが現状であり、今回のように自粛要請した教育委員会が片手落ちにならないように意思疎通が大事ではないでしょうか。また、たしか以前にも教育委員会との間で似たようなケースがあり、父兄から苦情が上がり混乱を招いたことはまだ記憶に新しく残っています。緊急の場合、果たして大館市は、一体どっちのブレーキをかけるのでしょうか。保護者や児童生徒、市民は一体どっちを向けばいいのでしょうか。改めてお伺いいたします。市長の最大の責務は、何よりも市民の命と暮らしを守ることにあります。今回のコロナ感染拡大は経済再生を急いだ末の感染爆発とも言われており、政府はG o T o キャンペーンを見直しする方向で検討しました。このようにトップに求められる資質はトップにしかできない唯一の決断であり、退却命令を出せることにあります。トップとしての資質が問われているときでもあります。また、市民の間から「相変わらず出張が多過ぎるのでは」という厳しい声が聞こえてきますがいかがでしょうか。このような時期だけに慎重にならざるを得ないと思いますがいかがでしょうか。市長の一生懸命な姿勢は分かりますが、他県のように市長や県議会議員がコロナに感染している地域もあることなどからも、立場上十分気をつけて行動していただきますよう私からも苦言を呈したいと思っております。いずれ感染症には安全地帯など存在しないのであります。そこでお伺いいたしますが、年末年始に向けてコロナ感染予防の生活習慣を徹底させるため、いま一度対人との距離の確保、手指の消毒、密閉空間をつくらないといったことについて市広報等を通し周知させることこそ大事ではないでしょうか。市長の考えをお聞かせください。いずれにいたしましても冬の対策を万全にさせていただくよう強く望むものであります。

2点目、新型コロナウイルス感染症の影響で生活困窮に陥っている人の実態と対応について質問いたします。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、仕事を失うなどで収入が減少し、家賃の支払いが困難になっている人たちが全国的に増えていると報道されております。現在、生活困窮者自立支援法に基づいた住居確保給付金制度は、低所得者の住居確保のためのセーフティネットでもあります。今年4月以降、新型コロナの影響で生活困窮に陥った人たちの受給が増え続けていることが分かっています。NHKの調査によりますと、2020年4月に受給を開始した世帯数は3,393件、5月に受給を開始した世帯数は2万6,591件、6月に受給を開始した世帯数は3万5,241件というように増え続けていることが分かりました。果たして本市の実態はどうなっているのか。また、本市の生活困窮者の現状とその対応についてお伺いいたします。現在、住居確保給付金の支給期間は原則3カ月、最大で9カ月と定められていることなどから、このまま新型コロナが長期化し不況が長引けば、4月に受給開始した人たちは年末年始に住まいを失いかねない状況に陥ることになります。収束のめどが立たない中で、不況を脱する見通しは立っておりません。しかも年末以降、収入が回復しないままに期限を迎え、家賃を支払うことのできない人々が続出する可能性があると思うのです。生活の基盤ともいべき住まいを失った場合には、生活が成り立たなくなり、貧困のスパイラルに陥ってしまいます。さらには低所得者だけでなく、いわゆる中間層や、これまである程度安定した収入のあった自営業やフリーランスの人たちも家賃の支払いが難しくなってくると思われれます。しかし、住居確保給付金制度には収入の要件があり、現状では思うように利用できない事例などが発生しております。確かに本市では対象者が少ないと聞いておりますが、長引くコロナ禍で今後住居確保給付金の対象者がどんどん出てこないとも限りません。そこで市長にお伺いいたしますが、政府に対し住居確保給付金の現行の支給期間について「原則3カ月」と「最長9カ月まで」を見直し、少なくとも1年間とすることについて政府に対し意見書を提出するなどの考えはないのでしょうかお伺いいたします。年越し派遣村のような事態を招かないためにも、市長の前向きな答弁をお願い申し上げます。

3点目、空き家を活用してのテレワーク移住と体験ツアーについて質問いたします。核家族化が進み、子供たちが独立した後、高齢者宅で夫婦ともに亡くなったり、あるいはまた施設に入所したりして空き家になっているケースが年々増えてきています。しかも、取り壊すこともなく放置されている空き家が目立っており、どこの地域でも深刻な問題になってきています。本市でも現在1,798件の空き家が確認されております。そのうちの38件が空き家バンクに登録されております。それなりにリフォームする形で再利用する方向で進めているとうかがっておりますが、なかなか難しい問題でもあるようです。また、地域によっては、空き家をうまく活用しているところもあります。例えばNPO法人等が主体となって見守り活動の拠点にしたり、生涯学習の場にしたり、または、シェアハウスにしたり、民泊の経営など形態は様々ですが、人口減少と高齢化が進んでいる今だからこそ空き家を活用した事業に取り組むべきではないで

しょうか。市長の考えをお聞かせください。また、新型コロナの影響で国内での働き方や生活スタイルが変化しつつあります。今後、在宅勤務やテレワークが拡大していくと、大都会にオフィスを置く必要性がなくなります。よその都道府県への流出が多くなるのではと期待されております。「今回の新型コロナの感染拡大は東京一極集中に問題があり、是正する必要がある」と佐竹知事が訴えておりましたように、もはや大都市に住む必要がなくなり、田舎や小さな町に住み働くようになるとしています。このようなことから在宅勤務やパソコンによる遠隔会議などで会社から離れていても仕事が可能であると人々は気づいたのであります。コロナウイルスは私たちの生活や仕事だけでなく、政治家も実現できなかった人の流れを今変えようとしているように思います。そこで市長にお伺いいたしますが、先般偶然にも静岡市で取り組んでいる「空き家を使ってのテレワーク移住」の様子がテレビで放映されておりました。コロナ禍の今こそ、県や地方も知恵を絞るときではないでしょうか。静岡市のように空き家を活用してのテレワーク移住についての市長の考えをお聞かせください。また、県でも移住対策に積極的に乗り出し、事業費約1億6,000万円が臨時議会で可決されておりますが、テレワーク移住を進めるには適した環境整備が大変重要であります。それについては国や県に任せておくわけにはいかない問題でもあり、移住者を呼び込むための環境整備こそ一番大事であると静岡市の移住観光ツアーの中で訴えておりました。この静岡市の空き家を活用してのテレワーク移住を進める上で、何よりも移住者が期待しているのは「子育て支援」であり「子育てしやすい快適なまち」が挙げられておりました。そこで市長にお伺いいたしますが、子育て支援としての子供の遊び場の確保が急務であると考えます。地方に人を呼び込むことによって少子化や人口減少に歯止めをかけるためにも今こそ空き家を活用してのテレワーク移住に取り組むべきではないでしょうか。そのためにも環境整備として子供の遊び場の確保もともに進めるべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

4点目、**知的障害者の自立支援と入所施設の整備と居場所の確保について**質問をいたします。知的障害のある人や精神障害者、また、その家族は親亡き後、果たして独りで暮らしていけるのかどうかと常に心配をしております。頭から離れることがないと聞いています。障害者と言われる人たちの自立と社会参加を促進させるためにも、一人一人に対応したきめ細かな対応や相談などが求められると思いますがいかがでしょうか。しかも、個々の状態に合わせた生活訓練や職業訓練などが求められるわけですが、残念なことに本市にはそのような訓練の場所も居場所もなく、入所施設も足りないのであります。障害のある子供を連れて秋田市の療育センターに毎月通院している家族とお会いする機会がありましたが、これが現状であり、知的障害者と言われる人たちには全く日が当たっていないのであります。市長はこのような現状を御存じなのでしょうか。どのように受け止めているのでしょうか。しかも相談窓口は大館圏域ふくし会に委託する形で、平成26年4月から障害者相談支援センターでの総合的な相談が行われており、令和元年度では4,297件の相談が寄せられております。物すごい数字です。しかし、短

期入所や施設入所を希望しても空きがないことなどから断られているケースが多く、障害者は行き場を失っているのが現状であります。9月現在の待機者は入所希望者が50人、グループホーム希望者が48人となっておりますが、このような待機者の数字を市長はどのように受け止めているのかお伺いいたします。また、知的障害者や精神障害者はもちろんのこと、それを抱えている家族は精神的にも体力的にも疲れ果て、限界を感じながらも福原市長を信じて期待して待っているのであります。また、現在の本市の療育手帳の所持者を見ましても、平成29年度は709人で平成28年度から見ますと30人増加しております。ちなみに精神障害者保健福祉手帳所持者は、平成29年3月時点で566人で平成28年度より69人増加しております。これも年々増加傾向にあるのが大館市の現状であります。特に自立支援医療費の受給者は、平成29年度が1,164人で平成28年度から見て88人も増えております。また、身体障害者手帳所持者も同様に増えていることが分かっています。これはいずれも平成29年度のデータですので、現在はもっと増えているものと思われます。そこで市長にお伺いいたしますが、このように病んでいる障害者が増えているわけですが、家族のこと、障害者のことをどのように受け止めているのかお伺いいたします。また、知的障害者の自立支援や入所施設、また、居場所の確保についても今後どのように進めていくつもりなのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。大館市が掲げている障害福祉計画の中に「障害の有無に関わらず、ともに生きる地域社会の実現をめざすまち」とありますが、全く絵に書いた餅に終わらせないように早急に対策を考えていただきますよう強く望むものであります。市長の明解な答弁をよろしくお願い申し上げまして質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**福原市長の政治姿勢について**であります。まずもって自粛要請についての考え方を申し上げたいと思います。先般、本市教育委員会が発出した通知につきましては、部活動、あるいはスポーツ少年団の交流が弘前市で予定されていたため、あくまで児童生徒の健康を守る観点から保護者に発出したものであることをまずは御理解をいただきたいと思います。3月上旬に改正されました新型インフルエンザ等対策特措法の趣旨上、県民の移動の自粛要請については知事の権限であり、市長である私にはできないことを御理解いただきたいと思います。その上で申し上げたいと思います。弘前市とは県こそ異なりますが、通勤や通学などで日常的に往来がある同一の生活圏となっております。現に大館市立総合病院に通っていただいている医師も数多くおられます。偏見や差別などにもつながりかねない対策は、慎むべきと考えております。私を本部長とする対策本部では、人権の尊重をまず何よりも大事にして行動しております。市広報などを通して、感染症による差別や誹謗中傷をしないよう繰り返し啓蒙、そして啓発に努めてまいりました。新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります。私たちがす

るべきことは、感染者や感染拡大地域を非難したり必要以上に恐れたりすることは無益であるばかりでなく有害であることを、しっかり認識することです。そうした認識を社会で共有できれば、感染してしまった皆様方も治療に専念していただいて、そして治った暁には改めて心安らかに地域社会に戻って、安心して暮らしていくことができます。また、治療に当たった医療関係者などへの誹謗中傷もなくなるものと考えております。ちなみに相馬議員御質問の中で評価していただきました秋田広域観光フォーラム in 大館に、クラスターが原因で弘前市の櫻田市長は来ることがかないませんでした。終わった後、別の観光施策の意見交換のため弘前市役所に赴いた際に、クラスターの発生について時系列で聞きました。あまりにも急速に100人、150人、200人と拡大したことから、これは私が判断しなければならないと考え自粛要請をしたそうです。その刹那、内閣官房から直接電話が来て34分間御指導、言わば説教です。「あなたにその権限はありません」の一点張りだったそうです。その後、青森県との連携があり、青森県が所管する保健所から、感染者が100人を超えているので、ぜひ弘前市役所の職員を2人、支援として送ってほしいという依頼に対して、櫻田市長の英断で20人送ったそうです。病院や消防の現場に精通した職員を送りました。そこで青森県と弘前市の連携が強くなり、どういふ方々の関係性でクラスターになったのかということがあつという間に分かり、それが今の弘前市の落ち着いた状況になっています。今回のこの対応に関しては、法的に言えば2つの法を重ね合わせていることで、言わば基礎的自治体の市町村が一番動けなくなっています。一つは、感染症法という法律の指定感染症に今回の新型コロナウイルス感染症が位置づけられています。エボラ出血熱の次です。そしてもう一つは、新型コロナウイルス感染症対策特措法という特措法で、自粛要請をすると、その協力に対してきちんと協力金を下付するなどいろいろな法律ができます。この2つの法律の2層をきちんと変えていかないと市民の皆さんが本当に困ったときに経済的な支援と併せて命を守っていく対応も後手に回らざるを得ないと思います。今朝の全国紙の中では、今の政府が進めていることに関して、7割近くの国民からは命を守るため、感染症の拡大をまず封じてほしいけれども、併せて暮らしを守る経済対策も一緒に実施してほしいという声が圧倒的な意見です。ただし大切なのは、命を大切にしてほしいと言う人がやはり3割おられることです。経済を優先していくべきと言う人は1割にも満たない。このようなことをきちんと踏まえて、あおるとか、そのようなことではなくて、冷静に取り組んでいくことがまず何よりも私たち行政に求められている実情だと思います。フォーラムの冒頭でも申し上げましたが、今回のコロナウイルスが私たちに教えてくれたものは、私たち人類は決してこのコロナウイルスで分断されるべき存在ではないということです。このコロナウイルスにきちんと向き合うことで得られた気づきを通して、お互いを理解し、偏見や差別をきちんと乗り越えて、理解し合い協力し合える、そして連携を深めていける存在が私たち人類なのだというメッセージをこれからも発信していく必要があると思います。そして1番大切なのは、まさに相馬議員が御指摘のとおり新しい行動様式を取り入れることです。私は東京に行く際には必ず

マスクをします。そしてあらゆる場所で手指消毒を徹底します。そしてホテルに入ってから外に出ません。同行の秘書、それから部長・課長とも会食は一切行いません。そのようなことを徹底していくことが何よりも重要だと考えておりますことをぜひ御理解をいただきたいと思えます。ウイルスの脅威にさらされながらも、やはり共に支え合っていく、その克服を目指す連帯感に満ちたのが大館の地域社会だと考えておりますし、私たちが作り出す、そして求めるべき社会の形であると思っております。こうした中で先般悲しい報道がありました。警察庁によると10月の全国における自殺者数は2,153人で、前年同月に比べ614人増えております。感染拡大の影響に伴う事業者の経営不振による、いわゆる雇い止めが頻発していることなども、その背景にあると捉えています。生命を守る上で感染の拡大を防ぐための対策はもちろん大切ですが、社会経済の回復もまた非常に重要であると考えています。対策はまさに待ったなし、予断を許しません。新たな施策を進めていくためには、より速く正確な情報収集が必要であり、このような事態だからこそ、よほどのことがない限り、Zoomなどを利用して市長室の中で会議等をするようにしておりますが、私自身が直接出向いていくことが重要な場面が多々あるということもぜひ御理解をいただきたいと思えます。引き続き強い危機意識を持ちながら、市広報やホームページを通じて細かな、そして確かな情報を周知していくとともに、私自身も感染防止対策を十分に講じた上で積極的に行動し、地域経済の回復に向けて全力を傾注していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目、**新型コロナウイルス感染症の影響で生活困窮に陥っている人の実態と対応**についてであります。本市では、感染症拡大の影響から市民の暮らしを守るために、生活に困窮されている方に対する独自の支援策として、就労支援給付金及び暮らし再建世帯応援金を7月に創設いたしました。給付実績については、10月末現在、就労支援給付金につきましては2件、暮らし再建世帯応援金につきましては36件となっております。生活の困窮により住居を失う恐れのある方を対象とした相馬議員御紹介の住居確保給付金につきましては、先ほど斉藤議員の一般質問にもお答えいたしました。10月末現在、相談件数が6件、支給が1件という状況にあります。しかしながら、相馬議員が御指摘のとおり、全国的に給付金受給者が増加しております。国の支援対策や他の自治体の状況も注視しながら、独自の対策も含めて危機感を持って積極的に対応していきたいと考えております。

3点目、**空き家を活用してのテレワーク移住と体験ツアー**についてであります。感染症の拡大に伴い、その対策としてリモートワークの普及が急速に進展しています。その導入が進むにつれ、リモートワークの実用性や経済性の高さが認知されるとともに、仕事と生活を切り離すことで場所に縛られない暮らしを可能とする点も注目されてきています。本市では、リモートワークを前提に平成29年度からサテライトオフィス事業に取り組んできております。ベニヤマ自然パーク内コテージを活用したお試し勤務体験では、豊かな自然の中で働くことに多くの皆さんから共感を得ることができました。現在は、仕事と田舎暮らしをつなぎ、温泉や食などの

地域資源を体験していただくワーケーションと一緒に実施しております。都会の若者に地方回帰の意識が広がりつつある今、これを好機と捉え、本事業をさらに推進していきたいと考えています。さらに農家民宿や市内の宿泊施設を利用した移住体験ツアーにも取り組んできています。平成28年からこれまで16組25人の方に、本市の様々な魅力を体感していただいております。また、秋田犬ツーリズムにおいては、国が推進する農山漁村滞在型旅行「農泊」を活用した体験ツアーに取り組むこととしており、新たなお試し移住策として大いに期待をしています。一方、市内の空き家につきましては、昨年調査したところ1,798戸と、前回調査の平成27年時点に比べ57戸増えております。本市では、空き家対策の一環として利用可能な空き家を紹介する空き家バンク制度を24年度から実施してきておりますが、これまで222件の空き家を登録いただき、うち173件を売却等につなげております。なお、現時点での登録数は38件となっております。この取組は、空き家対策と移住を推進する上で非常に有効であると相馬議員同様に考えております。空き家バンク制度を活用して住宅を取得し転入した方を対象とした定住奨励金や住宅リフォーム支援などの制度とつなげていながら、移住フェアやホームページなどで積極的に働きかけていきたいと思っております。移住の促進に当たっては、豊かな自然や伝統文化、特産物、郷土料理、温泉などの地域資源といった本市がもともと持つ魅力のほかに、先ほど子育てに関することに言及もありましたが、ふるさとキャリア教育をはじめとする高い教育力や、充実した子育て支援メニュー、自治体病院を中心とした地域医療体制、大館能代空港を中心とした利便性の高さなどをPRしていきたいと考えておりますし、様々なウェブ移住体験ツアーや空き家を活用した体験ツアー、相馬議員御紹介の静岡市の移住観光ツアーなど、先進事例を参考にしながら検討していきたいと考えています。市の政策アドバイザーの百瀬さんという、日本人初のメキシコのプロサッカーリーグに在籍していた方がおられます。彼の友達で東京生まれ東京育ちの方ですが、長野県のある自治体に移住したそうです。ところがその移住した方の友達がコロナに感染し、その感染した方が移住した百瀬さんの友達の家に出入りしているということだけで誹謗中傷に遭い、戻って来るということがありました。今回、都会に住んでいる人ほど、各地方のコロナ禍に対する首長のメッセージをきちんと見ています。そこが一番重要だと考えています。寛容さを失ったところに人が持っている可能性を引き出せるような地域社会はつくれないと考えており、まさに命と暮らしをきちんとバランスを取りながら進めていく施策の上で、地域の魅力を発していく先に大館に対する興味を持っていただいて、その先に暮らしを考えていただくという進め方があることをぜひ御理解いただきたいと考えております。

4点目、**知的障害者の自立支援と入所施設の整備と居場所の確保**についてであります。施設に入所されている方々がいずれ地域生活への生活に移行していく流れが求められている中で、地域で生活していくための居住の拠点となるグループホームや短期入所事業所の整備は必要であると認識しております。市においては、障害福祉計画及び障害児福祉計画を3年ごとに見直ししながら、事業者の皆さんの計画的な施設整備を図っているところです。ただし、この設置の

認可につきましては市でなく県が行う仕組みになっています。一番大切なのは、障害福祉計画と障害児福祉計画をつくる市、そして事業者、そして施設を認可をする県の三位が一体となってきちんと障害政策を進めていく関係性が必要だと考えております。現在、大館市内のNPO法人が令和3年4月の開設に向け定員7人のグループホームを整備しております。相馬議員御紹介の親亡き後を見据えた中で、地域社会の中で安心して生活を送っていただけることができるよう、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制のさらなる充実や、緊急時に対応できる体制づくりに積極的に取り組んでいきたいと思っております。今、新しい庁舎が完成間近であります。福祉課、子ども課、長寿課が新庁舎に移ります。総合福祉センターが空きます。ぜひそこに障害を持たれている方、それを支え合うボランティアの方、御家族の方が集まって情報交換や気軽に相談ができるような障害者サロンの設置を今、成田福祉部長を筆頭に検討しているところであります。さらに障害者福祉を充実させるために今後も一生懸命に取り組んでまいりますことをお約束申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○24番(相馬エミ子君) 議長、24番

○議長(小畑 淳君) 24番。

○24番(相馬エミ子君) 再質問をさせていただきたいと思っております。最初に市長の政治姿勢についてであります。自粛要請は知事の権限であり、市長には権限がないことは分かりますが、今回第3波ということで知事も不要不急の外出は控え、できるだけ峠を越えないようにということをおっしゃっておりますし、今回の状況を見ますとまだまだ収束する見通しが立ちません。市長の一生懸命な姿は分かります。要望活動など新聞を読んで感心しています。しかし、市民は市長を息子のように思って心配をしています。東京方面への出張が多いように思いますので、万一のことがないようにできるだけ気をつけてください。他県の市長と県議会議員4人が感染している地域も出てきておりますので、ぜひ慎重に対応していただきますように改めてお願いしたいと思います。

次に、空き家を活用してのテレワーク移住と体験ツアーについてですが、やはり今がピンチをチャンスに変えるときです。移住者を増やすことや、少子化と人口減少対策には、静岡市の移住体験ツアーの取り組みのようなことを行っていかないと、だんだんコロナによって町が滅びてしまうという危機感を非常に強く感じております。移住者を増やす中で、環境整備として一番要望が多かったのは、やはり子育て環境なのです。子育てしやすいというだけで若い人が飛びつくということをおっしゃいました。前から市民の強い要望もありますが、子供の遊び場の確保について、できるだけ早く対応し整備していく必要があると思っておりますが市長の考えを聞かせてください。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(小畑 淳君) 市長。

○市長（福原淳嗣君） 政治姿勢に関しましては、改めて心配していただいていることに感謝を申し上げたいと思います。そして再質問に答える身ではありながら、あえて今の厚生労働行政に反旗を翻すわけではありませんが、ちょっと違うのではないかということも踏まえましてお話をさせていただきたいと思います。何回も申し上げますが、私は常に厚生労働省が提供しているCOCOAをインストールしたスマートフォンを携帯しております。相馬議員が再質問で言っていたのは宮城県の事例だと思いますが、実はその大会に私も出席しておりました。治水河川に関する大会で、シェーンバッハ・サボーという1,000～1,500人は入る会場に500人程度いたと思います。私も齋藤建設部長もこれはちょっと気を付けた方がいいと思っていたら、案の定、出席していた市長の中から感染者が出たと、すぐ連絡が来ました。そして、全国市長会からも市長は基本、夜の会食に出ないでくださいという通知が来ました。要は対策本部長の人間が夜な夜な飲み歩いているのは、いざというときに対応できません。ここが一番重要だと考えています。そしてあえて申し上げますが、私は帰って来るたびに必ず抗原検査をします。長い綿棒の柔らかくなった釣りざおのようなものを鼻の奥に入れます。そして10回くらいこすりまして、試薬が入った小さな三角の容器の中に入れて、5回ほど回してからそれを5分くらい放置します。その5分経過したものを今度は試薬を添加するリトマス紙のようなものに2滴落とし、ボタンを押すと約15～20分くらいで陰性か陽性かが分かります。私は必ずやるようにしています。フォーラムのときにも話したのですが、私たちが毎朝体温計で自分の体温を測るように、キットでチェックすることを医師法や薬事法で縛ってしまうというのは、違うと感じています。これが緊急事態宣言が発出された4月の頭であればまだ分かります。でも今は命と暮らし、感染拡大防止と経済の再生を担っている中においては、やはり国民一人一人の知る権利を法で縛るのではなく、感染していない、感染を広げている人ではないということを自覚し、もし感染しているのが分かったとしても症状が無症や軽症であるならば、政府の分科会は、65歳以上でないこと、基礎疾患がないこと、中等症、重症の症状が出ていないこと、かかりつけ医の診察に基づいて治まっているのであれば自宅で静養、そうでなければ保健所に電話してくださいときちんと示しています。ここを徹底させることで医療現場の負担を軽減させながら、国民の知る権利もきちんとバランスを取るという厚生労働行政をぜひ知っていただきたいという思いもありまして、今、この場でお話をさせていただいていることを御理解いただきたいと思います。そして、よほどのことがない限り私は出ていきません。正直申し上げますと今年の今頃に比べると私の出張は3分の1です。11月に普通は私は大館にいません。理由がありまして、11月の中旬に財務省主計局長通達というものが出た瞬間に、令和3年度の政府の各省庁、各局の事業や予算が決まってしまう。そこで今までゼロシーリングであった各省庁のさや当てが始まって、どれを本気でやる気なのか、今大館が進めている施策は何なのかということが分かるようになってきます。でも今年は全然行っていないです。そのこともぜひ御理解をいただきたいと思います。改めて心配していただいた相馬議員をはじめとする市民の皆さんに感謝を申

し上げるとともに、今後も感染の防止を徹底して一生懸命頑張っていくということを申し上げたいと思います。

もう一点、今回のコロナ禍で私もいろいろなプログラムや本などを読む中で、特にこれから結婚する、子供をもうけたいと思う若い世代や、私のようにこれから結婚するとしても、既にお子様がいる人と結婚したいというようにいろいろな世代の結婚観の本などを見ると、改めて今回のコロナパニックのおかげとは言いたくないのですが、今までどちらかという、ちょっときつい言い方をすると、昭和と平成というのは自分たちのそれぞれの人生やプライベートを犠牲にして、仕事の面でもかく成果を出すよう突きつけられていたような感じがします。でも改めて自分の人生というものを見直したときに、まさに今の働き方というのは暮らし方改革ですし、暮らし方を変えるイコール生き方ですし、新しい命を育もう、あるいは家庭をつくろうとするときにそういう機運があふれているということを感じました。いみじくも実はそういう世代の一番の人气が議員御紹介の静岡県のようです。マーケティングの世界では、例えば新しい車や新しい衣料もそうなのですが、必ず静岡県で調査します。つまり日本の典型的な場所ということでもあり、そこで人気になっているということは都会に住んでいる方の本格的な地方回帰の中で、特に子育てや家庭を大切にしたいという機運があります。そこもきちんと位置づけて、例えば今までの子ども課の施策に関しては、子ども課は福祉部ですので、観光交流スポーツ部の移住交流課とは直接的に接点はなかったのですが、今はそこも踏まえて、大館の暮らしやすさという冊子の作成などを進めているところです。正直申し上げてまだ途に就いたばかりと言ってもいいと思います。この部分もきちんと議会の先生方の御指導をいただきながら充実させていきたいと考えています。この点に関しましてもこれからも御指導を賜りますようお願い申し上げます。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（小畑 淳君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 最後に知的障害者の自立支援と入所施設の整備と居場所の確保についてであります。市長は、入所施設や居場所、ショートステイを造るとすれば、国や県、そして法人との接点が必要になるということですが、やはり声を上げて大館市の現状を伝えなければいつになっても国も県も動かないわけです。やはり地方から地元から声を上げるべきです。そして1年後になるか2年後になるか分からないため希望が見えないわけです。ですから家族も知的障害者も「どこへ頼めばいいか分からない、行政はやってくれているものと信じていた」と言うのです。それが何年たっても一向に話もない。これでは福祉のまち大館とは言えません。先ほど福祉センターの中に居場所や障害者のための環境づくりをするとお聞きし、非常にありがたいことです。一定の評価をしたいと思っています。市長は観光のことは一生懸命行っていますが、障害者や弱者と言われる困っている人のところにももっと光を当てていただきますように強く要望して質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

○議長（小畑 淳君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時01分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（小畑 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

藤原明君の一般質問を許します。

〔9番 藤原 明君 登壇〕（拍手）

○9番（藤原 明君） 令和会の藤原明です。通告に従い一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1点目、福原市政2期目の折り返しに当たり、ウィズコロナ・アフターコロナにおける本市の市政と対外的な関係性の構築を市長はどのように考えているかについて質問いたします。コロナパンニックで、これまでになく日本の社会が大きく変わろうとしています。地域社会もまたしかりです。私には最近の市長の言動で注目するところが2点あります。1点目は「北東北におけるモノとヒトの流れが変わる」という発言です。2点目は、同僚議員の一般質問に対して「25年前に市議会議員に当選させてもらい、政治活動に邁進してきた」との発言です。市長の当選当時を知る市議会議員OBや市役所職員OBに聞くと「リサイクルマインパークは国の宝になるので、環境リサイクル政策を強力に押し進めるべきではないか」と訴え、その結果、平成11年11月12日に北部エコタウン構想は認定されました。この構想において、当時の福原議員は中核的な役割を果たしたと聞いております。当時の福原議員の先見の明に心から敬意を表すところであります。そこで、福原市政もいよいよ2期目の折り返し点に入ろうとしておりますが、就任当初から市政運営に全力で取り組んでいる姿は誰もが認めるところであります。現在のコロナ禍においても、精力的に活動する市長の動静は一部報道に取り上げられたこともありました。しかしながら、これまで市長がまいた様々な分野の種が着実に花を咲かせていると私は思っております。これも、市長がこれまで培ってきた連携・協力ができる各自治体や国・県・民間団体との関係性が十二分に生かされていることから、このコロナ禍においても取組が実を結んでいるものと考えています。就任当初、市長は「ものづくりの力」と「物語づくりの力」を整えることが最も重要な施策であるとしていました。まず、ものづくりの力では、匠のまち大館における農商工連携を推進し、付加価値とブランド力を向上させることで生産品の販路拡大が図られました。また、物語づくりの力においては、特に広域的連携による交流人口の拡大を大きな政策の柱に捉え、忠犬ハチ公を縁とした渋谷区をはじめ、3D連携、奥州藤原を縁とするつながりといった様々な自治体との重層的な関係性を構築することによって、本市の情報発信と関係性人口と交流人口の拡大につなげるなど、これまでの取組を高く評価していると思っております。そして、福原市政2期目に入り、市長はさらに「内に優しく外に強い」まちづくりを

進めるとしました。当然ながら、福祉政策をはじめとする「内に優しい」取組は市民生活になくってはならないものであります。ただし、その前提として「外に強い」が意図する「稼ぐ力」も必要であり、内・外の2つが両輪となって機能しなければなりません。現在の我が国における新型コロナウイルス感染症の感染状況はいまだ収束の兆しも見えず、一進一退の状況にあります。新型コロナウイルスが全く未知の病原体であった春先の発生当初と、その特性が徐々に解明されてきている現在では単純に比較することはできませんが、この状況が早期に改善することも考え難いところであります。そのような中で、ほくしか鹿鳴ホールで先日開催されました秋田広域観光フォーラム in 大館は、観光庁をはじめとした関係機関との連携が期待されるとともに、ウィズ・アフターコロナにおける今後の取組の在り方が示されたと認識しております。このような状況を踏まえた上で、本市における安全・安心なまちづくりと、ウィズコロナ・アフターコロナの対策を含め、今後の大館市政をどのように進めていこうとしているのか、市長の考えをお聞かせください。

2点目、時代のニーズに即した市民窓口業務の改善について。市民課窓口に「ご遺族支援コーナー」の新設を検討してはどうかについてであります。先ごろの新聞報道で、能代市では御家族が亡くなった際の手続を支援する「ご遺族支援コーナー」を新たに開設したと紹介されておりました。死亡に関する様々な書類の申請や届け出を一元化し、遺族の負担を減らす目的としておりました。遺族向けに特化した専用窓口の設置は県内自治体では初めての試みだと紹介されておりました。死亡時には死亡届をはじめ、相続、土地の名義変更、国民健康保険証の返還など多岐にわたることから、担当課を何度も回る必要が生ずるものを解消するとありました。手続に漏れがなく、進み具合が確認できるチェックシートを作成したことや、必要な手続をまとめたハンドブックも作成し、亡くなった際に火葬許可証と一緒に遺族に手渡すことができる仕組みになっていると紹介されておりました。これから到来する超高齢社会の時代に対応すべく、時代にマッチした施策と考えますが、本市でも能代市の事例を参考にして、よい点は取り入れて検討していただければと思いますが当局の御所見をお伺いいたします。

3点目、中小河川の防災対策についてであります。具体的には長内沢川、引欠川のしゅんせつ工事と立木の伐採について、秋田県に対し整備・要望の働きかけをしてほしいということがあります。ここ数年、台風やゲリラ豪雨で全国的に災害が発生しております。さきの報道では「国は法律に基づく洪水時の浸水想定区域対象を、大きな川だけではなく中小河川にも拡大する方針を固め、来年の通常国会で水防法などの改正を目指す計画である」とありました。国土交通省は今年6月、浸水想定を効率化させる手引を作成しましたが、それぞれの自治体の取組には差があり、法改正に踏み込んで、事実上の義務に位置づけ、対応の徹底につなげる方針としておりました。しかし今年7月には、避難開始のタイミングを定めた避難確保計画を策定済みの熊本県球磨村の特別養護老人ホーム千寿園で14人が水害で犠牲になるなど、その実効性を疑問視する声もあるようです。ちなみに本市では、米代川堤防沿いにあった扇田の特別養護老

人ホーム扇寿苑が今年秋までに完全移転を余儀なくされた事例もあり、防災対策は急務となっております。私の地元の長内沢川や引欠川の川底には大量の土砂が堆積し、土手や川底には林のように立木が生い茂っております。河川の氾濫がいつ発生するかと住民は大変心配しております。大館市内の中小河川の現状や実態を調査の上、全ての河川を所管する国や県に早期の整備・改良を実施されるよう、要望の働きかけを強くお願いするものであります。当局の御所見をお知らせください。

以上であります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの藤原明議員の御質問にお答えいたします。

1点目、福原市政2期目の折り返し点に当たり、ウィズコロナ・アフターコロナにおける本市の市政と対外的な関係性の構築を市長はどのように考えているか。本市における安全・安心なまちづくりと、ウィズコロナ・アフターコロナの対策を含め、今後の大館市政をどのように進めていこうとしているのか、市長の考えを聞かせてほしいについてであります。藤原議員におかれましては、近年の私の発言の1点目の「北東北におけるモノとヒトの流れが変わる」という発言に関しての所見について、まずお話し申し上げたいと思います。まさにちょうど1年前の大館市の企業誘致懇談会において、鉄道を使う大手物流企業のインランドデポ、いわゆる内陸型通関物流拠点構想の講演を聞きました。これは、秋田の港と八戸の港で現在行われている税関の手続を大館駅前で行った場合、北東北の経済構造が大きく変わっていくという話でありました。端的に申し上げれば、税関の手続を、物を作った工場の近くで行いますと、これはもう日本国内ではなくなりますので国内の税金がかからなくなります。特に二井田地区におきましては、既に秋田の港から100億円以上を輸出している企業がありますので、そのように物流を捉えていくと、港を持たない大館においても港を持つ自治体と同じくらいの物流政策が必要だと思いました。ただ同時に、その物流会社の講演で一番興味を引いたのが、その会社が盛岡駅の南と大館駅の2か所に内陸型通関物流拠点をつくるとしたとき、盛岡駅の南の拠点からは仙台を通関して東京へ行くのですが、大館駅でそれをつくった場合は函館税関所管になるという話でありまして、現にこの講演会の資料では、函館税関と大館駅をつなげた場合に道南と北東北の、特にものづくりにおける物流の構造が大いに変わる可能性を感じました。その後、その会社に足しげく通うことを通じて、実はその会社は、日本全体の輸出をさらにけん引する上で奥羽本線を基軸とする東北にあるものづくりの工場と鉄道をつなげて東京の港から出すことで、日本の輸出をさらに伸ばしたいというビジョンを持っているということに触れることができました。1週間前だと思いますが、日経新聞にこのような記事が出ました。日本の上場企業は約1,100社あるそうです。その1,100社あるうちの約300社が、これから下半期の売上げを下方修正ではなく上方修正するという記事でした。その300社に共通しているのは、世界を相手に自分たちの工場で作って輸出しているグローバル製造業企業でした。私はこの記事を

見たとき、1年前の講演会を振り返って、内陸にあるものづくりの工場と海路、航路で海外と直接つなげていく上で、この取組には行政としてもできることがあるだろうという考えをずっと持っておりまして、それを都度あるごとに霞が関あるいは永田町で働きかけをしてきました。最新の情報によると、来月早々、国土交通省の総合政策局において、その企業を交えての勉強会が行われると聞いています。もし、その物流企業だけがやっていたのであれば、そのような展開にはなっていませんでした。行政が後押しをしたからこそ、国土交通省が動いたのだと考えています。もちろんそれには大館だけではなく、二井田工業団地だけではなく、弘前の北部に展開する工業団地の工場もたくさん入っております。ぜひ、こういう部分を変えていかなければならないという思いが一つです。それから、観光の分野で非常に協力をいただいているNEXCO、東日本高速道路株式会社の東北支社の幹部の方と、時折電話で話をすることがあります。特に、緊急事態宣言が解除された後に電話で話をしたときに非常に面白かったのは、娯楽やレジャーや観光のお客さんは9割減であるが、トラックやトレーラーを使っての工業製品や農産物の輸出は1割も減っていなかったそうです。言わば、緊急事態宣言が発出されている間においても、東北地方がこの国日本に対して、ものづくりの分野で多大に貢献しているとすれば、こういう流れと世界的につながっていくものづくりを輸出する流れを組み合わせるときに、道南や北東北の産業構造をつなげていける可能性があると感じております。この分野においては、これから手を抜くことなくしっかりと対応していきたいと考えています。また、そうした中において、鉄路をより効率的に使ってもらうための陸路について、例えば、現状の高速道路から直接ターミナル駅に行く道路を国策で造っていただくなど、いろいろな可能性があります。また今回、感染症指定医療機関となった市立総合病院に関しても、改めて国でその位置づけを見直そうという機運をつくり出すことにも成功しました。我が大館は北東北の陸援隊を目指しています。ものづくりの分野においても、また、物語を紡いで外からお客様に来てもらう分野においても、そして何よりも市民・圏域民の皆様方の命を守る分野においても、道から新しい可能性をつくることを決して諦めたくないということもありまして「北東北におけるモノとヒトの流れが変わる」という発言を都度させていただいております。そしてまた、公的な部分だけではなく、私的な部分でも御指導をいただいている藤原議員に一つ提案があるのですが、お互い忙しい身ではありますが、ぜひ安比高原に一緒に行きたいと考えています。と申しますのも、安比高原といえは入って右側にある黄色いタワーのようなホテルが有名ですが、実はそのホテルの山側に1泊15万円を想定した富裕層のホテルが今建設されています。そして、さらに興味深いのは、その反対側の安比高原駅のほうですが、そこにはイギリスが誇るインターナショナルスクールの北東北校が現在建設されており、2年後にオープンするとうかがっております。そのインターナショナルスクールは寮費を合わせて学費が1年間で800万円かかるそうでありまして。1学年300~400人で中高一貫校です。私が申し上げたいのは、そこに通う人たちが来たときに、御家族の方や御親戚の方も来ることです。例えば、JALで来るとすれ

ば花巻空港は羽田空港とつながっていませんので青森空港です。ANAで来るとすれば羽田空港とつながっていますので大館能代空港です。実は、これは八幡平で行われているプロジェクトなのですが、自分たちの見方や視点をより広く持ったときに、北東北におけるヒトやモノの流れは確実にこのコロナパニックの中でも変わってきていることを実感できると思います。ぜひ、そういうビジョンも共有させていただきたいと考えております。もう一つ、リサイクルメインパークを掲げて当選させていただいた当時を久しぶりに思い出しましたが、このリサイクルメインパーク構想こそ、後の秋田県北部エコタウン計画になるわけです。この計画の根本にあるのが、いみじくも菅総理大臣が2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すと言いましたが、これはCO<sub>2</sub>中立という考え方であり、人間の息もそうですが、経済活動をするとならずCO<sub>2</sub>が出ます。その出た分を吸収するというのがカーボンニュートラルの考え方なのですが、秋田県北部エコタウンは今から22年前にゼロエミッション、つまり秋田県北部からはごみを出さない、また、あらゆるごみを資源化することでそこで使っていくという考え方に立っています。非常に偉そうな言い方をすると、秋田県北部エコタウン構想が掲げた概念によりやく日本が近づいて、それを越えようとしているという言い方もできていると思っています。その中で特に重要なのは、先般、佐竹知事が出馬表明をされましたが、その前の会合で、自然エネルギーで一番貢献しているのは秋田県だという話をしていました。そのとおりです。ところが、自然エネルギーを供給しても、私たちの経済活動は必ずCO<sub>2</sub>を出します。そうすると、このCO<sub>2</sub>をどうするのかというときに、森林の整備を通じてCO<sub>2</sub>を吸収する考え方と、もう一つは鉱山の坑道にCO<sub>2</sub>を滞留させるという考え方もあると思っています。これは英語でカーボン・ダイオキサイド・キャプチャー・アンド・ストレージというCO<sub>2</sub>の回収・貯蔵という考え方です。そうすると、鉱山という山と森林という山の2つの山で自然エネルギーを47都道府県で最も供給している自然エネルギーのふるさと秋田県が、全国のどこよりもCO<sub>2</sub>の固定化にも貢献するというビジョンを掲げる必要があると思いますし、そういうものが、今財界で言われているESG投資であり、環境と地域社会と法を守るという概念の投資を呼び起こすためにも非常に重要だと考えております。そして、総理が掲げるこのビジョンの中では、秋田県のみならず秋田県北部は必ず新しいビジョンをつくっていける場所だと考えられています。実は、市長に就任させていただいた当初は「ふるさと秋田のために我が大館ができること」を私は掲げておりました。2年たった1期目の後半で、実はその前にもっと訴えたいことがあると私は言い始めています。そのときに私が訴えたのは「日本を前に進める東北の復興のためにふるさと秋田我が大館ができることがあるはずだ。そのことをみんなで考えよう。そして動こう」というものでありました。今後も歴史と文化を未来につなげるための歴史まちづくりだけでなく、あらゆる観光施策を展開していきます。午前中に相馬エミ子議員からも御指摘いただきましたが、2期目において私は「内に優しく外に強く」と掲げています。「内に優しく」では、暮らしをつないでいくことをキーワードに保健・医療・介護・子育て・ふるさとキャリア

教育などと「ひとづくり」をきちんと進める大館をつかっていきたいと考えておりますし、先般、内閣官房から認定をいただきました共生社会ホストタウンにつきましては、さらにこの計画を高め、具体的には福祉部だけではなく建設部と産業部も合わせることを通じて、認定いただいている共生社会ホストタウンのさらに上の先導的共生社会ホストタウンの認定を得られるように頑張っていきたいと思っております。「内に優しく」をただ単に絵に描いた餅にするのではなく、きちんと政策を掲げることを通じて実現を図り、市民の皆様に大館に住んでよかったと思えるようなまちづくりを展開していきたいと思っております。改めてもう一つ申し上げますと、今申し上げた内陸型通関物流拠点の整備のほかに、広域観光周遊ルートもそうですが、実は内閣官房からは野遊びSDGsを進めていくということで、今、事前の協議をしております。これは意外だと思われるかもしれませんが、日本を代表するアウトドアメーカーと組んで、私たちが先人から受け継いだ豊かな自然とその自然に根づいている文化を、人生を楽しむ暮らし方に定着させていかないかという、真に地方創生を目指す取組であります。このような他の自治体が行っていない分野においても、大館ならではの取組を進めていきたいと思っております。また、これらの取組を前に進めるために、私自身が積極的に情報収集を頑張るだけではなく、直接関係機関に働きかけていくことが重要だと考えております。今この場では具体的に申し上げますが、いずれあらゆる分野において、令和の時代の大館が北東北の陸援隊として、この役割をこの分野でしていくということをお話しできる日は近く来ると確信しております。また、陸路に関しましては、来月13日に蟹沢IC—大館能代IC間が開通いたします。この開通の一番のポイントは、今まで以上に県北が一気通貫でつながることではありますが、航空行政においてはむしろ県境を越えた津軽の人たちが空港を使ってくれているという、他の地域にはない展開に非常に興味を持っていただいております。そのことに関しても、弘前を基軸としてさらに連携を深めていきたいと考えております。また、先ほど藤原議員が御紹介になられました忠犬ハチ公が取り持つ渋谷との絆について、先ほど工藤観光交流スポーツ部長から聞きましたが、下嶋渋谷区議会議長が2月には商店街の人たちを連れて大館にお越しいただけるとのことです。また、下嶋議長によると、渋谷区議会の4つ全ての常任委員会が青ガエルを見に行きたいと言っているそうでもあります。普通は当局同士だけになるのですが、議会が主導になってつなげていくことがとても大切な意義のあることだと思いますので、ぜひこの分野におきましてもお力を賜りたいと感じております。函館市、仙北市角館との3D連携、平泉町、横手市、美郷町との奥州藤原氏の縁は、来年度、さらに別の方向にも広がっていくと思っております。友好都市である常陸大宮市、南種子町との交流はさらに深掘っていきたいと思っております。「いつも笑顔で、他人の悪口を言わない、一緒に遊ぼう」を心がけ、新たな仲間づくりを進めることにより、関係性人口の拡大、産業の振興に結びつけていく姿勢を今後も展開していきたいと考えておりますので御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、時代のニーズに即した市民窓口業務の改善について。市民課窓口に「ご遺族支援

コーナー」の新設を検討してはどうかについてであります。死亡後の手続は、御高齢の遺族や遠方から来る親族にとって負担が非常に大きいと認識しております。何よりもその負担を軽減することが重要だと考えています。さらに超高齢社会というのは、別の言い方をすると、多くの方が亡くなられる多死社会という新たな局面に入ってきていると考えております。今後、手続の負担軽減は重要性がかなり増してくるものと考えています。本市でも、亡くなられた方の戸籍をはじめとした様々な手続を1つの窓口で行うことについては、窓口の配置や職員の数、内容の専門性などの制約がある中で、できる限り取り組んできたところであります。しかしながら、死亡後の手続は市役所だけではなく、預貯金の解約や不動産登記の変更など実に多岐にわたります。御遺族の負担が大きいことから、安心して円滑に手続を進められるよう、さらなる配慮が必要だと認識しております。今後は、藤原議員御紹介の能代市の取組や他の先進自治体の事例を参考としながら、行政手続のデジタル化を想定した中で申請用紙への記入のさらなる簡素化など新たなサービスの方法を積極的に検討し、実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

3点目、中小河川の防災対策について。長内沢川、引欠川のしゅんせつ工事と立木の伐採について、秋田県に対し整備・要望の働きかけをしてほしいについてであります。河川における水害などの防災対策としては、下流の受水能力を高めることが何よりも重要であると認識しております。河川においては雨が降るたびに土砂が堆積し、そこに葦や樹木が生い茂る状況となっているのは既に皆様御考証のとおりであります。秋田県では、昨年度から長木川の樹木伐採や河道掘削を実施しておりまして、まさに受水能力の向上と良好な景観が形成されつつあります。国においては、米代川下流域の河川改修や河道掘削など様々な対策工事を実施しているところであります。また、11月18日から20日にかけて、私が秋田県北部地域の要望団の団長として能代河川国道事務所や仙台の東北地方整備局、国土交通省本省に直接出向き、治水対策のさらなる充実を求めてきたところであります。要望では、河川災害のリスクが増えていくことに対し、流域のあらゆる関係者が主体的に治水に取り組む「流域治水」という考え方がこれから重要になることと、特に平素から関係者間の情報共有が必要であるということを確認し合うとともに、要望団の団長としてではなく市長としてうれしく思いましたのは、国土交通省の水管理・国土保全局から、毎年大館市で流域関係者が一堂に会して実施している米代川合同巡視を高く評価していただいたところであります。と申しますのも、地震や火災と違いまして、水害はある程度予見することができます。この意識を共有している中で、有事の際の対応力が全く変わってきます。そこを高く評価していただいたものと認識しています。藤原議員御提案の、県が管理する引欠川や砂防指定地に指定されている長内沢川につきましては、早速、県へ河川整備を要望していきたいと考えております。今定例会中あるいは定例会が終わってから、年内にも2度、県に行きたいと考えております。今後も、国・県が実施する河道掘削に伴う土砂置場の確保について、積極的に支援をしていきたいと考えております。また併せて、市が管理する普通河川

であります、しゅんせつを実施するとともに、国・県と連携を図りながら河川災害の未然防止に努めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（小畑 淳君） 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤芳忠君） 市民の風の佐藤芳忠です。9月10日の北鹿新聞に「総務財政常任委員会の総括質疑で、一般質問でペレット暖房はやめるべきとの提言があったことに絡み「市の政策としての設置費助成があり、関連企業も立地している。これからも推進するのであれば、いかに人が受ける放射線量を抑えるかを示した上で、安全に使うことを確約すべきでないか」との問いがあった」との記事が載っており、その記事を見た方から「どうして全てのペレット暖房をやめるべきと提言したのか」と私に電話がありました。私は「子供たちを放射線から守るために小・中学校や児童センターや保育園のペレット暖房はやめるべき。ペレットストーブを石油ストーブに替えて子供たちを放射線がゼロの教育環境にすべきでないか」と質問したのですが、新聞記事を見て誤解された方もおられたため、質問に入る前に私の趣旨を御説明させていただきます。まず、私は全てのペレット暖房をやめるべきとは言っておりません。子供たちを放射線から守るため、小・中学校や児童センターや保育園のペレット暖房はやめるべきと質問したものです。私が「子供たちの安全のために」という質問を8年間も続けてきたのは「子供たちは放射性物質がない安全な環境で過ごさせなくてはならない」との考えからです。私がそのように考えたのは、2011年の福島原発事故で東日本に高濃度の放射性物質が拡散し、翌年2012年3月に大館市内の一般家庭のペレットストーブの焼却灰から1,300ベクレル、市役所のペレットストーブの焼却灰からは179ベクレル、ペレットボイラーの焼却灰からは273ベクレルもの放射性セシウムが検出されたのに、市は小・中学校や児童センターの焼却灰の放射性セシウム濃度を測りもせず、空間放射線量から「人体への影響は心配のないレベルと考えている」とし、4月26日に東館小学校のペレットボイラーの設計を発注したからです。福島県や宮城県では、木々や泥に堆積した放射性物質の放射線から子供たちを守るために小・中学校の校庭や側溝の除染をしているのに、本市は小・中学校へのペレット暖房をやめようとしなかったため、子供たちを放射性物質がない安全な環境で過ごさせなくてはならないと考え、3カ月後の2012年6月定例会で1回目の質問をしました。その内容は「公民館や市民ホールなどに設置されているペレットストーブについては、子供たちを連れて行かないことで危険の可能性を避けることができるが、小・中学校や児童センターや保育園など子供たちが学ぶ場所に設置されているペレットストーブについては、子供たちに選択の余地はなく、そこで学ぶしかない。石油ストーブや灯油ボイラーをペレットストーブやペレットボイラーに変えれば放射性セシウムが検出される可能性がある。子供たちの安全は、放射性セシウムの多寡や国の基準以下だから

という問題ではない。子供たちに放射性セシウムがない環境を与えるか、ある環境で過ごさせるかという重大な問題だ。自らを守るすべを持たない子供たちの安全を守ってやるのは大人の責任だから、子供たちの安全のために、定期的にペレットストーブやペレットボイラーの焼却灰の放射性セシウム濃度を測定し、放射性セシウムが検出されたら直ちに撤去すべき」と質問したものです。それから8年間、私は「子供たちの安全のために」質問を重ねてきました。その結果、2014年に小畑市長は焼却灰の安全基準を100ベクレルとし、現在、本市では100ベクレルを超えた放射性物質は埋立ても処分もされていません。100ベクレルという安全基準がなければ本市には全国から高濃度の放射性物質が運び込まれ市内に埋め立てられていたことでしょう。そして、小畑市長が小・中学校への私の自主検査を認めてくださらなかったら、成章中学校の焼却灰の濃度が147ベクレルであったことも分からなかったでしょう。今回が9回目の質問になります。9回とも私の質問の趣旨は「子供たちは放射性物質がない安全な環境で過ごさせなくてはならない」ということに尽きます。それでは質問に入ります。

9年9カ月前の2011年3月11日、東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所の複数の原子炉が連鎖的に炉心溶融、メルトダウンし、複数の原子炉建屋のオペレーションフロアで水素爆発が発生し、大量の放射性物質が放出されるという史上例を見ない大規模な原発事故が起きました。そして、大量の放射性物質が東日本に拡散しました。この事故は国際原子力事象評価尺度において最悪のレベル7、深刻な事故に分類されています。東日本に放射性物質が拡散された影響は大きく、今年の11月に宮城県気仙沼市で取れたキノコから980ベクレルもの放射性セシウムが検出されるなど、10年近くたった今でも東日本の山林は汚染されています。福島原発事故から1年後の2012年3月27日、林野庁林政部木材利用課長が各都道府県の林産担当部長に「ペレットストーブにおける木質ペレットの燃焼時の留意点について」という通知を出しました。その通知を読み上げます。「ご承知のとおり、薪については、その燃焼灰から濃度の高い放射性セシウムが検出されている状況にあります。こうした中で、木質ペレットについても、一般家庭におけるペレットストーブで使用されている実態にあること等から、林野庁は、念のため、全国各地の木質ペレット及びペレットストーブの燃焼灰の放射性セシウム濃度についての調査を昨年来実施してきたところです。この調査において本年3月までに分析した木質ペレットの放射性セシウム濃度は検出下限濃度1ベクレル未満～78ベクレルでしたが、ストーブ燃焼灰の放射性セシウム濃度は770～7,400ベクレルであり、3月27日にこれらを中間報告として公表したところです。この中で、汚染状況重点調査地域の一部検体においては、8,000ベクレルに近い燃焼灰が検出されています。また、火力を大きくして長時間燃焼した場合、燃焼灰の放射性セシウム濃度が高くなる傾向が見られたところです。つきましては、下記の点を十分留意するよう、貴県内の関係者に御周知いただきますようお願いいたします」として「1. 周知の対象者 ペレットストーブの一般使用者、2. 周知の内容 木質ペレットを、強くかつ長く燃焼させると、燃焼灰の放射性セシウム濃度が高くなる傾向にあるので、そのよ

うなことを避け、灰をなるべくこまめに回収すること」という内容です。福島原発事故から1年後、国はペレットストーブの危険性を使用者に周知するよう、都道府県に通知しました。調査の結果、木質ペレットを燃焼させると燃焼灰、焼却灰の放射性セシウム濃度が高くなることが分かったからです。国は8年前にペレットストーブの危険性を都道府県に通知していたのです。また国は、福島原発事故により大量の放射性物質が各県に飛散し降下し、生活環境からの被曝や食品を通じた被曝などが懸念されたことと、東日本の農地土壌の放射性セシウム汚染の拡大防止のため、福島原発事故から5カ月後の2011年8月、農林水産省は都道府県知事に「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」として「東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の降下の影響で、原発周辺県で収集された家畜排せつ物、魚粉、わら、もみがら、樹皮、落ち葉、雑草、残さ等が放射性セシウムに汚染され、これらを原料として生産された堆肥が高濃度の放射性セシウムを含有する可能性があるので、放射性セシウムによる農地土壌の汚染拡大を防止するとともに、食品衛生法上問題のない農畜水産物の生産を確保する観点から、放射性セシウムの暫定許容値を400ベクレルと定めた」と通知しました。農林水産省のQ&Aでは「堆肥を作る際には、放射性物質に汚染された原料を使用しないよう気をつけてください。具体的には、原発事故後に屋外に野積みされていたなど、高濃度の放射性セシウムに汚染されやすい状況に置かれていた稲わら、麦わら、牧草、もみがら、樹皮、剪定枝、落ち葉や雑草等は、堆肥の原料として使用しないようにしてください」と書かれています。そして暫定的であったはずの許容値は、8年後の今も暫定のままです。福島原発事故の放射性物質に汚染された廃棄物の処理については、環境省は当初、廃棄物処理法の「廃棄物」の概念の領域を拡張させることで対処していましたが、廃棄物処理法では100ベクレル以上の瓦礫や土壌などを処理できないため、国は東日本の市町村等が100ベクレル以上の放射性物質を処理できるように放射性物質汚染対処特措法を制定しました。この特措法の正式名称は「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」と言います。この名称が特措法の内容の全てを物語っています。つまり、福島原発事故で放出された放射性物質の汚染に対処するために特別に措置した「特別につくった」法律です。その内容は、対策地域内廃棄物やセシウム134及びセシウム137の放射能濃度の合計値が1キログラム当たり8,000ベクレルを超える指定廃棄物は国が処理する。しかし、8,000ベクレル以下の廃棄物は、廃棄物処理法の規定を適用し市町村等が処理するというものです。つまり、8,000ベクレル以下であれば高濃度の放射性物質も一般廃棄物と同じく処理できるようにしたのです。しかし、特別措置法で汚染の程度が低いと認められた8,000ベクレルという基準は、廃棄物処理法の80倍という異常に高いレベルでした。それまでは、100ベクレル以上のものは「放射性物質及びこれによって汚染された物」として低レベル放射性廃棄物処理施設で長期保管されるなど厳格な管理がされていたのに、その安全基準を80倍の8,000ベクレルまで引き上げたのです。

高濃度の放射性物質も市町村が埋立て・焼却できるように基準を緩めたのです。つまり特別措置法は、福島原発事故由来の放射性廃棄物については100ベクレルを超えても8,000ベクレル以下であれば、一般廃棄物と同じく焼却や埋立てできるとし、廃棄物処理法の例外としたのです。しかし、放射性物質の汚染がなかった地域のために廃棄物処理法は変えませんでした。ですから他の原発、四国や九州や山陰などの原発の廃棄物については今までどおり100ベクレルを安全基準としています。福島原発事故の影響がなかった西日本・山陰や四国や九州の原発所在地の市町村では、今でも放射性セシウム134及び137の合計が100ベクレル以上のものは「放射性物質及びこれによって汚染された物」として、廃棄物処理法により、低レベル放射性廃棄物処理施設で長期保管されるなど厳格な管理がなされているのです。ですから、西館小学校の116ベクレルや成章中学校の147ベクレルのペレット焼却灰は山陰や四国や九州では「放射性物質及びこれによって汚染された物」として、低レベル放射性廃棄物処理施設で長期保管されるなど厳格な管理がされるのです。このように2つの法律があるから、特別措置法だけを根拠に「焼却、埋立て処分等の一般的な基準の上限が8,000ベクレルであることに鑑み、100ベクレルの焼却灰はかなり低いレベルにある」などと言う人もいます。100ベクレルの焼却灰はかなり低いレベルではありません。100ベクレルの焼却灰は、廃棄物処理法では「放射性物質及びこれによって汚染された物」なのです。このようなレベルの放射性物質から出ている放射線が安全なわけがありません。最初にも申し上げましたが、2012年3月27日に林野庁は各県に「ペレットストーブの焼却灰から770～7,400ベクレルの放射性セシウムが検出されたため、火力を大きくして長時間燃焼させると燃焼灰の放射性セシウム濃度が高くなるので、ペレットを強くかつ長く燃焼させずに灰をこまめに回収するよう各県の使用者に周知するように」との通知を出しました。このように国は、ペレットストーブの危険性と使用方法を一般使用者に周知するよう都道府県に通知しましたが、私が知る限りではこの通知の内容がテレビや新聞で報道されたことはありませんでした。このような通知を出しながら、国や県がペレットボイラーの設置に2分の1もの高額な補助を実施したため、2012年には東館小学校が、2013年には西館小学校がペレットボイラーを設置しました。そして、とうとう今年、本市の小・中学校のペレット焼却灰から100ベクレル以上の放射性物質が検出されました。去年は西館小学校から、今年には成章中学校から検出されました。山陰の島根原発や四国の伊方原発、九州の玄海原発や川内原発などが所在する市町村では「放射性物質及びこれによって汚染された物」として、低レベル放射性廃棄物処理施設で長期保管される100ベクレル以上の放射性物質が検出されたのです。このように高濃度の放射性物質が検出されても本市では小・中学校でペレットストーブを使い続けていますが、盛岡市の対応は違いました。環境省や林野庁の調査により、まきや木質ペレットの焼却灰から高濃度の放射性セシウムが検出されていることを受けて、2012年3月26日から4月11日まで、盛岡市で導入しているペレットストーブの焼却灰の調査をしたところ、15の小学校・幼稚園・保育園のうち13か所から1キログラム当たり562～1,237ベクレルの放射性

セシウムが検出されたため、盛岡市はペレットストーブの使用について使用燃料の切替えなどを検討しました。そして2020年9月現在、2カ月前ですが、閉園された1つの幼稚園と民営化された4つの保育園を除く10か所のうち、1つの小学校、2つの幼稚園、3つの保育園の6か所がペレットストーブをやめて石油暖房にしています。特に小学校の対応は早く、2012年春に724ベクレルという結果が出たその年の12月にペレットストーブを撤去しています。しかし本市は「子供たちが受ける放射線量が少なければ子供たちの安全性には問題が生じない」としてペレット暖房を行っています。子供は放射線に弱く、放射線は子供のDNA・遺伝子に悪影響を与えと言われています。そして教育長が「子供の感受性が強いということも承知している」と言われたように、子供は放射線感受性が高いため成人よりも放射線による障害を受けやすく、成人よりも3～10倍影響を受けやすいと考えられています。レントゲンもCTスキャンもエックス線という放射線を利用した画像検査法です。どちらの検査も痛くもかゆくもなくすぐ終わりますが、これらの検査によって患者は放射線被曝します。放射線による影響は小児よりも胎児のほうが大きいとされるため、妊婦の放射線被曝を防ぐため、市立病院のレントゲン室とCTスキャン室の扉には「放射線による無用の被曝をふせぐため、指示があるまでエックス線撮影室には入らないでください。妊娠及び妊娠していると思われる方は、あらかじめ医師にご相談ください」と書かれた貼り紙が貼られています。原発事故時のように強い放射線を浴びればすぐに障害が出ますが、弱い放射線はすぐには障害が出ず、年月がたってからでなくては影響・後遺症が現れにくいと言われています。ですから放射線による無用な被曝を防ぐため、子供たちは放射線がない環境で学ばせなくてはならないのです。しかし、ペレット暖房を使用している3つの小学校と3つの中学校と児童センターの子供たちは、校舎内に放射性物質があり放射線が出ている環境で学んでいます。自然放射線のほかにペレット暖房による人工の放射線、無用な放射線を浴びています。放射線感受性が高い子供たちが無用な放射線を浴びているのです。今年2月の各小・中学校などの放射性物質濃度は、東館小学校が48ベクレル、西館小学校が28ベクレル、扇田小学校が42ベクレル、第一中学校が25ベクレル、東中学校が54ベクレル、成章中学校が147ベクレル、釈迦内児童センターが92ベクレルでした。このように、ペレット暖房を設置している全ての小・中学校や児童センターの校舎内に放射性物質があり、それから人工放射線が出ています。このような環境で1,328人もの小・中学生を学ばせて「安全・安心な教育環境」と言えるでしょうか。9月定例会で教育長は安全・安心な教育環境について「子供たちが危険を正しく認識してそれを回避したり、それを克服する力をつける教育をしている」とお答えになりました。しかし、放射線は目に見えず音もせず臭いもありません。ですから、危険なレベルの放射線が出ていても子供たちも教職員も気づきません。校舎内の誰も危険に気づかないのです。そのような環境が「安全・安心な教育環境」と言えるでしょうか。子供たちの安全は、基準以下だからとか許容範囲の中だからとかいう観点ではなく、危険か否かという観点から判断しなくてはなりません。子供たちにとって放射線は危険なのです。子供

たちは放射性物質がない安全な環境で学ばせなくてはなりません。子供たちが受ける放射線量が少なければ子供たちの安全性には問題が生じないとし、校舎内に放射性物質があり放射線が出ている環境で1,328人もの小・中学生を学ばせて「安全・安心な教育環境」と言えるのかについてお伺いします。

以上で私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

○教育長(高橋善之君) ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

子供たちが受ける放射線量が少なければ子供たちの安全性には問題が生じないとし、校舎内に放射性物質があり放射線が出ている環境で1,328人もの小・中学生を学ばせて「安全・安心な教育環境」と言えるのかという約30分の質問でございましたが、簡潔にお答えいたします。9月定例会でも申し上げたとおり、たとえ何ベクレルの放射性物質が存在したとしても、子供たちが受ける放射線量に問題がなければ、ましてや焼却灰からの放射線を全く受けていない大館の環境であれば、当然にして、子供たちの安全性にも問題が生じることはあり得ないということであります。前回御説明したとおり、御指摘のあった小学校の焼却灰に係る放射線量については、4.5メートル離れた地点で0.03マイクロシーベルトでした。0.03マイクロシーベルトというのは当該施設周辺の自然放射能値と同様の数値でしたから、この4.5メートル離れた地点においては、既に焼却灰からの放射線の影響は全く及んでいないと理解するのが客観的・合理的な判断であります。しかも、子供たちが最接近する地点でも、少なくとも7メートル以上離れた廊下であることを勘案したなら、子供たちには全く影響が及んでいないと判断できることも明白であります。言い換えるならば、このデータは、そもそも、子供たちは焼却灰から少ないながら放射線を受けているという状況を示すものではなく、子供たちは焼却灰からの放射線は全く受けていないということを示すデータであります。したがって、議員の校舎内に放射性物質があり、放射線が出ている環境で1,328人もの小・中学生を学ばせて「安全・安心な教育環境」と言えるのかという御質問に対する答えとしては、校舎内に焼却灰が保管されている時期であっても、焼却灰の放射線自体は1,328人の子供たち誰一人にも、一切及んでいない状態なのであり「安全・安心な教育環境」は確保できているという結論となり、それが佐藤議員へのお答えです。以上です。

○21番(佐藤芳忠君) 議長、21番

○議長(小畑 淳君) 21番。

○21番(佐藤芳忠君) まず、教育長は放射線量を測ったと言われましたが、9月定例会で私は、放射線量を測ったのは保管置き場だと聞いています。校舎内では測ったわけではないはずです。だから実際に100ベクレル以上の放射性物質が校内の焼却灰であって、その場で測ったのであればまだしも、それが出て1年後に保管置き場で測ったのであれば、それはデータとして私はちょっと不十分だと思います。それで、微量の放射線だから安全に問題がないと言いましたけれども、放射線が微量か危険レベルかというのは、今言ったように校内の放射線を測定

し続けないと分かりません。1回や2回のデータで安全だと言うのは、それはちょっと言い過ぎです。そして、放射線が微量でも浴びなくてもいい人工放射線、ペレットストーブやボイラーがなければ子供たちが校舎内で浴びなくていい放射線です。そういう無用な放射線は、私は子供たちの教育環境にとってよくないと思います。そして、自然放射線と同じレベルだから問題ないと言いましたけれども、ペレット焼却灰の放射線は、先ほど言いましたようにいつも同じレベルではありません。ペレットの産地や放射性物質の量や、それから先ほどの国の通知にあるように強く燃やしたか弱く燃やしたか長時間燃やしたか短時間燃やしたかということによって放射線物質や放射線量が違うわけです。ですから私が聞きたいのは、16台のペレットストーブを石油ストーブに替えるだけで1,146人、1,328人のうち1,146人の子供たちが、放射線がない安全・安心な環境で勉強できるわけです。どうして、そういう簡単なことをしようとしないで、安全だ、安全だとおっしゃるのですか。お答え願います。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 今の再質問は何点ですか。3点くらい質問しているのです。お分かりでしょうか。

1点目ですが、確かにデータの的には議員がおっしゃるとおりで、保管場で測ったデータがあります。ただし、学校においてのシーベルト値も推定できるものですが、議員がおっしゃるとおりデータというのは積み重ねて初めて安定性を持ちますので、今後とも、関連の部署と連携しながら、そのシーベルト値については測定してまいりたいと考えております。

2点目ですが、焼却灰から子供たちが放射線を浴びているということを前提でお話ししておりますけれども、浴びなくていい放射能とおっしゃったのはそういう意味ですけれども、浴びているか浴びていないかは測らなければ分からない話でありますので、それについては、ちょっと、認識がどうかと考えています。

3点目の、石油ボイラーとか灯油ストーブに替えたかどうかという御質問につきましては、子供たちに明白な危険性の可能性があるというのであればともかくですが、学校や学校の施設・設備に関する、つまり暖房システムなどに関してどういう選択をするかということにつきましては、これは設置者である市のほうで選択して判断することでありますので、私としては答える範疇ではございません。以上です。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番

○議長（小畑 淳君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） まず今の、設置者である市のほうで判断するという点についてですが、市の施策は、要するにペレットボイラーに補助するなどの市の施策は、市長が決定しますが、教育長は教育方針や教育環境など、それから子供たちの安全を守るための仕事をなさっています。ですから、市の施策がペレット暖房設置でも、これがペレット暖房から出る放射性物質や

放射線が子供たちによくないとなれば、これに反対するのが教育長の仕事で、これに反対しても福原さんは絶対に怒らないと思います。まずこれが1点目です。ですからその点を、役目を間違わないでください。市の施策は市長ですけれど、子供たちを守るのがあなたの仕事ですから。それから次に、先ほどの質問で言いましたけども、放射線に対する感受性が子供は強とお分かりになっているのですから、校内に放射性物質があり放射線が出ており、これが子供たちの感受性の高さに影響を与える恐れがあるということも御理解できると思います。ですからこの点について、私が先ほども言いましたように、16台のペレットストーブを石油ストーブに替えるだけで、1,146人の子供たちが全く人工の放射線のない環境で過ごしていけるわけです。それをどうしてやらないのか。簡単なことじゃないですか。それをどうしてやらないのかお答えください。そして、本当に子供たちの安全・安心などを考えているのであれば、まず、放射線量が少ないから何ともないではなくて、その放射線と放射性物質があるということは子供たちに危険が及ぶ可能性があると考えて、私は校舎内からこういうものは撤去しなければならないと考えますがいかがでしょうか。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（小畑 淳君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 子供たちを守るということは、当然私の責務でございます。それは放射線に限らず、あらゆることで私には責任があるということはもちろん自覚してございます。それで、本当に何回も繰り返しになるのですが、危険な物質があるにしても、それが子供たちに影響を与えていないとすれば、これは十分に安全性を守っていると言えるのではないのでしょうか。しかも、実質的に恐らく、今年データを測れば分かると思いますけども、子供たちが通過する地点においてはほとんど自然放射エネルギーと変わらないこと、つまり、焼却灰からの放射線を浴びる位置には子供たちは立ち入っていないということを証明できると思います。分かりますでしょうか。自然放射能はここでもいっぱいあるのです。御承知のとおりです。それ以外の放射線を、子供たちは浴びる環境にないのです。しかも、子供たちはもちろん近づかないようにしておりますし、二重三重の安全策は取っておりますので、安全だと申し上げている次第です。先ほど、盛岡市の例を出してございましたけれども、大館のような100ベクレルレベルと盛岡市で検出した1,000ベクレル以上のレベルでは全然違う話なのです。それを一緒くたにするのもどうかと私は思うのです。それから、どうしてやらないのかについては、やる必要がないからやらないのです。以上です。

---

○議長（小畑 淳君） 次に、石垣博隆君の一般質問を許します。

〔2番 石垣博隆君 登壇〕（拍手）

○2番（石垣博隆君） 令和会の石垣博隆です。休憩を挟むかと思いましたが、ちょっとびっくりしましたが、本日の最後でありますので、もうしばらくお付き合いをいただきたいと思

ます。また、今回取り上げるイベントに関する質問ではありますが、新型コロナウイルス第3波とされている今、こういった質問をすることに対して賛否があるかと思いますが、単にイベントの話ではなく、もっと大きな見方で聞いていただければ幸いです。それでは、通告に従い質問に入ります。

1点目、冬期間のイベント開催について。「比内とりの市」と「大館アメッコ市」はどうなるについてであります。大館市の冬期間のイベントといえば、1月の比内とりの市、2月には大館アメッコ市がありますが、この、冬に行われているイベントについて質問いたします。皆様も御存じのとおり、今年度はコロナ禍で様々なイベント・行事が中止となっております。1～2月から発生した新型コロナウイルスですが、10カ月間、見えない敵におびえてまいりました。11月に入って全国的に感染が拡大しており、また、県内でも徐々に増えてきております。そのような中、日々働いてくださっている医療従事者の皆様、本当にありがとうございます。皆様の献身的な働きには、この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。5月には特別定額給付金の給付が始まり、また、そのほかに様々な種類の給付金がありました。そういった給付金制度を経て、10月からは疲弊した景気・経済を再興させることを目的としたGo Toキャンペーンがスタートいたしました。この頃からアフターコロナからウィズコロナという言葉の変化と同時に、コロナ禍での共生を想定した新しい生活様式が示され、生活や地域・経済活動をどうするかという流れになっていると認識しております。こういった中で、コロナ禍だからと何もかも諦めるのではなく、何かできることがないかと考えるきっかけにしてほしいと願っております。大館市において歴史と伝統のあるアメッコ市、また、旧比内町時代から農工商連携のまちおこしとして始まった比内とりの市がありますが、今年度の開催に当たっての状況と大館市としての考え方をお聞かせいただきたいと思います。あくまでも実行委員会の中で協議されていることとはいえ、大館市としてもきちんとした方向性を持って対応していただきたいと思います。もちろん個人的には、ぜひ開催して地域・大館に元気を与えてほしいと願っております。こういった状況の中で、地域の活性化を目的としたイベントになってもらいたいという強い思いですが、町や開催場所でにぎわいや活気がある場面を見られるだけでも、地域の活性化に一役買えるのではないかと感じております。そこで、開催に当たっての感染防止対策の方法や様々な情報を提供いただき、イベントでの感染予防対策の徹底が第一条件となるでしょう。また、いつもであれば様々な形で協賛金や地域や企業から頂ける支援が、こういった状況を踏まえまして、大変厳しくなるのではないかと予想されます。コロナ感染対策として規模を縮小したり、予防対策処置を行ったりしていく中で、財源が厳しくなるとも予想されます。こういった課題への市としての対応をお聞かせください。今回の質問は、本市や隣接市町村のコロナ感染状況によっては中止の決断もあり得ることを前提としての質問であります。この質問の最後に、比内とりの市実行委員長の角森繁永さんの言葉を紹介したいと思います。第5回実行委員会での彼の挨拶文を抜粋しました。「前回までの委員会で一度は中止という答え

を出してしまったが、その後、多くの比内地域の住民や関係者から言葉をいただき、自分なりにどんな形であれ、やはり比内とりの市を開催したいという思いになりました。それは、コロナ禍で、大館市そして比内地域の市民に元気がなくなっていくのが感じられ、また、比内地鶏の在庫問題も比内地域としても大きな打撃となったからです。そのような中、市内企業やJA、様々な組織・団体が県・市行政から、そして何より多く市民の皆さまから御支援をいただき、大きな難は越えたとうかがっています。いつまで続くと嘆いているばかりではなく、2021年の新年一発目のイベントとなる比内とりの市だからこそやりたい、やらなければいけないと感じています。自分たち力で、ここにいるみんなで、地域を、大館を元気にするために、そして、比内地鶏に対する支援に感謝の気持ちを伝えるため、そのようなイベントにするべきです」という実行委員長の言葉に実行委員会一丸となって協議を重ねているようです。30代の農業青年の地域への熱い思いを聞き、自分も何かできないものかと今回の一般質問で取り上げさせていただきました。感染拡大の中での開催ですので、中止の可能性も大きくありますが、大事なことは、実行委員会をはじめ地域がイベント開催という一つの目的に向かって一丸となること、そして、コロナに負けずに何かできないものかと議論することに大きな意味があるのだと思っています。ぜひとも全面的な御指導と御支援をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。2点目、**2021年の米政策の考え方は。転作への支援拡大は**についてであります。2020年の秋も終え、市長の行政報告にもあったように、米価が700円下がりはそのものの作況指数105の「やや良」ということで、平年より若干収量増ということも手伝って、収入の大幅な減は避けられたと感じております。また、園芸の生育もよく、市場の大きな乱高下もなく比較的安定した品目が多かったのではないかと一生産者として感じております。しかし、コロナ禍の影響で外食産業の低迷による外食向けの銘柄の動きが鈍く、20年産米もその結果、米卸や倉庫の維持管理に影響が出始めているという話も聞こえてきております。農林水産省は例年より早い10月16日と30日に食料・農業・農村政策審議会食糧部会を開き、20年産米の全国の作況指数を「99」として、その結果から2021年夏の在庫見込みを算出し、21年産の主食用米の適正生産量は20年産より38万トン少ない691万トンとするなどの米の基本方針を発表しました。部会では「衝撃的な数字だ」などの意見も出ましたが、諮問どおり答申し、主食用適正生産量を作付面積にすると約7万ヘクタールの削減となり、過去に取り組んだことのない転作面積になると発表しております。また、20年産の中食・外食用向けの米の動き対して米卸への支援策の検討が始まり、1俵60キログラム当たり5,300円を上限に補填するなどという発表もあり、卸業者に安価で仕入れてもらい、販売店・外食チェーン等に対するキャンペーンをすることで消費欲を促すという目的で行われるようです。このことから、コロナ禍で外食用米の動きが大きく減ったことにより、その動きを取り戻そうと、今年中にてこ入れをされていると考えます。そして、いわゆる減反政策の見直し以降、農業者の努力と行政支援のおかげもあり、需給緩和の動きは県域によって偏りはありますが一定の成果が出ており、内食・中食の米価は

安定しております。しかし、さきに述べたように、コロナ禍で外食用米の低迷が心配されます。また、来年にはそのしわ寄せで、非主食である加工用米の価格にまで影響が出ることは明らかです。そのような中、21年産米の生産数量目標の達成に向け、これ以上の米価の下落が農家の再生産意欲の減退や経営への圧迫になることは言うまでもありません。そのために非主食米への作付誘導が鍵となります。新規需要米や土地利用型園芸——大豆やソバなどではありますが、それらへの誘導や高収益野菜への取組支援等の、主食用米からの作付誘導支援策の新たな検討はないかお伺いしたいと思います。メディアや専門家のコメントでは「第一次産業である生産現場にとって、コロナの影響が大きく出るのは2年目以降からだ」ということをよく見聞きします。こういった状況の中、まずは農家や生産者の経営努力はもちろんでありますが、さらに関係機関との連携・連動による大館市としての21年産米への考え方、そして、支援策をお聞かせいただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの石垣博隆議員の御質問にお答えいたします。

1点目、冬期間のイベント対応について。「比内とりの市」と「大館アメッコ市」はどうなるについてであります。いみじくも石垣議員におかれましては、比内とりの市の実行委員長の言葉をこの場で披露していただきました。その中で一番私の胸に響いたのは、感謝の気持ちを伝えたいという思いであります。実は私も、ここ2～3カ月の中で一番感銘を受けた出来事があります。11月8日の体操の国際大会において、内村航平選手の「東京2020オリンピック開催に向け、できないじゃなくて、どうやったらできるかをみんなで考えてどうにかできるように、そういう方向に考えを変えてほしいと思います」という一言でした。内村航平選手は選手としても確かな技量を持っているのですが、私はこの言葉の中に、将来は体操界全体を率いていくリーダーの素質をかいま見ました。コロナパニックの中では、自粛や萎縮で思考が停止してしまうことが一番いけないことだと考えております。先般の質問の中で、弘前市でクラスターが発生したことを受け、大館で開催された秋田広域観光フォーラムに弘前市の櫻田市長が出席できなかったという話がありましたが、実はフォーラムのずっと前に、弘前市の春のさくらまつり、夏の弘前ねぷた、秋の弘前城菊と紅葉まつりが中止になり、恐らくこのままいくと冬の雪灯籠まつりもできなくなるという状況において、何としても地域を観光の側面から元気にしたいということで、今年度初めて、弘前城の中で秋の大祭典というイベントが開催されまして、そこに観光交流スポーツ部長と行ってまいりました。非常に勉強になりました。検温と手指消毒も行うのですが、通りに露店を設置してお客さんが集中するのではなく、あの広い弘前城を4つのエリアに区切って、しかも、誘導する人の数もきちんと事務局で設定して、密を避けて開催することに知恵を出している姿が非常に印象的であり、これは今後の大館のイベントにおいても大いに参考になることを2人で確信してきたところであります。石垣議員御紹介

のとおり、現在、それぞれの実行委員会において議論されております。ただ、聞くところによりますと、外から観光客を呼び込んだり集めたりするのではなく、地域を元気にするために、あるいは長年の歴史と文化がありますので、その歴史・文化を継承するために開催の手法について特に若手を中心に議論が進められているとうかがっております。大館アメッコ市に関しましては、これまで432年もの間、一度も中止をすることなく先人たちが紡いできた食の文化だと認識しております。冬のイベント開催につきましては、さきの秋田広域観光フォーラム in 大館での知見を生かしながら、行政としても十二分に民間と協力することを通じて、どうやったらできるかということを中心に考えながら前向きに検討していただきたいと考えております。また、各実行委員会で決定し次第、市議会にはその内容を都度御報告申し上げたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

2点目、**2021年の米政策について。転作への支援拡大**はについてであります。改めて石垣議員の質問を聞くにつけ、今ここにある原稿には重点戦略作物とか農家所得の向上とか書いてありますが、そういうことではないということを感じました。冒頭で石垣議員がおっしゃっているとおり、一番のポイントは、先ほど田村秀雄議員の質問でもお答えしましたが、今回のコロナパンニックで大消費地の消費スタイルが全く変わったことです。外需依存でなくなったこと、中食あるいは内食になったということが一番重要だと思います。それを、あぐらをかいて見ているだけではなく、そのような流通に卸すためにはどのような手法があるのかということをお自身が先頭に立って勉強しているだけでなく、どんどんアピールもするようにしております。そうした中において非常に重要なのは、不要不急の県外への渡航が禁止されたこともあって、農業を成長産業にしたいという特に加工や外食の分野で実績のある若社長さんたちが実務的に組んで、例えば、比内地鶏の缶詰を作ったり、また、市長室にも来てもらいましたが、エゴマの油には細い瓶がありますが2,900円という売価がついたりしています。そのような形で県内の農商工官の連携が確実に進んできたという実感を持っています。この動きを、発表の場ではないですが、冬のイベントにひもづけられていけば非常にいいと思っています。残念ながら県北は幾つかの宿場に限られるのですが、県南では特に角館や、乳頭温泉の妙乃湯、都わすれなどの1泊4～5万円もするところがほぼ満室という状況だと聞きまして、仙北市の門脇市長に聞いたところ、秋田の地元料理を食べたいという声が毎晩切れることがないそうです。そういうところを見せて、現場を担う農業の方々にもこういう方向があることをきちんと発信していく必要があると思いますし、市長はもちろんです、特にJAの青年部に力があります石垣議員と一緒に取組んでいきたいと思っています。何回も言いますが、ここ5年間で石垣議員から教えていただいたことではありますが、従前であれば私の考え方は日景賢悟議員に近く、農商工連携では売る側が「東京で売ってきますよ」みたいなものばかりでした。しかし、これまで石垣議員と話をできて「そういうのは任せる。むしろ自分たちはこの大地に自身と誇りを持っているのだから、ここで安心して農業に打ち込める環境をつくってくれ」という言葉が

ぐさりと私には刺さりました。それについては、飼料用米、転作も含めて、きちんとサポートしていきます。そして、あえて申し上げますが、市場での価格を保証するという旧来のスタイルを私は変えるべきだと思います。むしろ、農業法人経営体として、全体の収入が例えば2割減少したところに補填するという経営体をきちんと支えていくというやり方のほうが、農業従事者の雇用の側面でも私は意味があると考えており、そのような経営体にこそ転作をさらに進めていけるように政策誘導をするだけでなく、胸襟を開いて話す場においては私からも直接農業経営者の方々と話をしたいと思っています。ぜひ、石垣議員におかれましては、そういう場所を逆につくっていただきたいとも考えております。この令和のコロナパンニックの中においてこそ、逆に大館市の農業ビジョンを新しく改善していく、イノベーションを起こしていく契機だと考えております。目指すところはやはり、農業に携わる方々の全体の所得の向上に行き着くわけでありますので、ぜひともこの点を御理解いただきまして、今後とも変わらぬ大所高所からの農業政策に対する御指導をお願い申し上げまして私の答弁とさせていただきます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の一般質問を終了いたします。

次の会議は、明12月1日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時46分 散 会

---